

平成28年3月3日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	委				
員	会				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

---

平成28年3月3日（木）議事日程

開議（午前10時）

- 日程第1 議案第1号 平成28年度鹿島市一般会計予算について  
議案第2号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について  
議案第3号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について  
議案第4号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について  
議案第5号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第6号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計予算について  
議案第7号 平成28年度鹿島市水道事業会計予算について  
(大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託)
- 日程第2 議案第20号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第21号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第22号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第23号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 請願上程  
請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願（常任委員会付託）

---

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第1号～議案第7号

## ○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案第1号 平成28年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成28年度鹿島市水道事業会計予算についての7議案を一括して審議に入ります。

まず、議案第1号について当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

## ○企画財政課参事（寺山靖久君）

おはようございます。議案第1号 平成28年度鹿島市一般会計予算について御説明をいたします。

鹿島市予算書と別途配付しております予算参考資料に基づき説明いたしますので、お手元に御準備願います。

議案書は1ページとなっております。

我が国の経済情勢につきましては、緩やかな回復基調が続いているとされているものの景気の先行きは不透明であります。一方、地方におきましては、歳入の大きなウエートを占めます地方税につきまして3.2%伸びるとされているものの、また、歳出面において社会保障関係経費が増加するなど、依然厳しい状況が続いている状態であります。

このような背景の中で、平成28年度予算編成に当たりましては、経常経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも第六次鹿島市総合計画の推進のための重要な定住促進、子育て支援などの施策の政策的事業やまちづくりのための投資的事業を推進する地方創生推進型予算となっております。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,604,000千円といたしております。

平成27年度当初予算と比較しまして大型投資事業の終了などもありまして8.3%の減となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、3ページから13ページまでの第1表 歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条、継続費の総額、年割額は、14ページの第2表 継続費のとおりでございます。

第3条、債務負担行為の事項、期間及び限度額は、15ページの第3表 債務負担行為のとおりでございます。

第4条、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、16ページの第4表 地方債のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

第5条、一時借入金の限度額を15億円といたしております。

第6条、歳出予算の流用は、人件費に係る部分の流用範囲を定めております。

3ページから13ページまでの説明は省略いたします。

14ページをお願いいたします。

継続費につきましては、平成27年度から実施しております防災情報伝達システム整備事業でございまして、事業費総額及び年割額は表のとおりでございます。

15ページの債務負担行為は、平成28年度に設定する債務負担行為でありまして、桜まつり振興対策に係る委託費が平成28年度に契約し、事業が平成29年度にまたがるために債務負担行為として計上いたしております。

学校給食センター調理業務委託につきましては、現在の契約が平成28年度までの契約でございまして、平成29年度からの契約について平成28年度中に契約を行う必要があるために計上いたしております。

また、干潟展望館指定管理料ほか4事業につきましても、平成32年度までの指定期間とすることから今回設定いたしております。

16ページをお願いいたします。

地方債につきましては、18事業で総額939,100千円を限度額として市債を発行することといたしております。そのうち、約39%を占めます370,000千円分が地方交付税で償還が全額措置される臨時財政対策債となっております。

それでは、予算の内容について御説明いたしますので、47ページをお開きください。

47ページから50ページにつきましては、歳入歳出の事項別明細書でございます。説明は省略いたします。

51ページから216ページまでは歳入歳出の予算内容となりますが、説明につきましては、別冊の予算参考資料により後ほど御説明いたします。

217ページをお願いいたします。

217ページから224ページにつきましては、給与費明細書でございまして、人件費の内訳を示す資料となっております。

225ページには継続費に関する調書、226ページから229ページにつきましては、債務負担行為に関する調書、230ページは地方債に関する調書でございますが、ここでは説明は省略いたします。

それでは、予算の中身につきまして別冊の予算説明資料により御説明いたします。

平成28年度予算の概要について御説明いたしますが、今まで説明いたしました部分はなるべく重複を避けて説明をいたしたいと思っております。

平成28年度予算は総額13,604,000千円で編成し、前年度当初と比較しまして8.3%、

1,231,000千円の減となっております。これまでの予算と同様に経常経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも第六次総合計画の推進のための子育て支援などの重要な施策、政策的経費やまちづくりのための投資的事業を推進していく地方創生型の予算となっているところでございます。

歳入につきましては、法人市民税が減少し、固定資産税が増加することにより、市税は、43,107千円、1.5%の増となる見込みでございます。

一方、地方交付税は、全国枠では0.3%の減とされておりますが、鹿島市の影響について不透明な部分もあり、前年度比150,000千円の増で計上いたしているところでございます。

また、臨時財政対策債は、前年度同額で計上いたしております。

臨時財政対策債を加えました実質的な地方交付税は、当初予算段階で3.8%、150,000千円の増を見込んでいるところでございます。

これらを背景にいたしまして現段階では財政調整基金から274,000千円、公共施設建設基金から332,286千円の繰り入れを行い、財源不足の補填として計上いたしているところでございます。

歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は人件費の増、扶助費の増はあるものの、公債費の減により0.5%、32,910千円の増となっております。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費につきましては、杵藤広域組合の一部事務組合負担金の減はあるものの、退職手当の増や年金生活者等支援臨時福祉給付金の新規計上などによります扶助費の増によりまして1.8%、148,406千円の増となっており、予算編成で示した経常経費伸び率ゼロをほぼ実現した予算となっているところでございます。

次に、公債費、市債残高について御説明いたします。

公債費は、807,402千円で前年度から147,367千円、15.4%の減となっております。これまで取り組んでまいりました都市基盤整備や産業基盤整備などの起債事業の償還もピークを過ぎまして、今後は順調に推移すると見込んでいるところでございます。

市債残高につきましても、平成12年度ピーク時の138億円から順調に減少しておりまして、地方交付税で償還経費の全額が措置されます臨時財政対策債を差し引いた、いわゆる実質的な市債残高につきましては、61億円程度となると見込んでいるところでございます。

平成28年度の主要事業については、後ほど御説明いたします。

3ページのほうをごらんください。

このページにつきましては、国の予算編成の指針であります地方財政計画と鹿島市の一般会計の概要を比較した資料でございます。

その後、2項めの地方税でございますが、国の指針では全国レベルで3.2%の増で見込んでありますが、鹿島市では現段階で1.5%増と試算しております。

3 項目めの地方交付税は、国においては0.3%減で見込んでありますが、鹿島市では4.2%の増で計上いたしております。

4 ページをお願いいたします。

4 ページと5 ページにつきましては、予算の内容を区分ごとにまとめたものでございます。まず、4 ページの17行目、繰入金でございますが、基金等から656,122千円を繰り入れることといたしております。その中で大きなものといたしまして収入不足を補填するための財政調整基金から274,000千円の繰り入れを予定いたしております。

また、辺地道路整備事業や小・中学校の改築、耐震補強事業などに充てるために公共施設建設基金を332,286千円取り崩す予定といたしております。

20行目の市債につきましては、総額939,100千円のうち、臨時財政対策債を370,000千円計上いたしまして一般財源として処理するものでございます。

5 ページの説明は省略いたします。

6 ページをお願いいたします。

歳入の前年度当初との比較表でございます。区分欄に黒丸が主要一般財源、簡単に申し上げますと、国県補助金のように用途が特定されず何にでも使用できるものでございまして、総額7,763,285千円、歳入総額の57.1%を占めております。白丸が自主財源、つまり市が独自に調達できる財源でございまして、総額4,524,782千円、33.3%となっております。前年度に比べまして403,739千円、8.2%の減となっておりますが、これは繰入金の減が主な理由でございます。

7 ページをごらんください。

歳出の性質別の前年度当初との比較表でございます。黒丸をつけておりますのが、いわゆる義務的経費と言われるものでございまして、人件費、扶助費、公債費で、総額約59億円で0.5%の増となっております。白丸をつけておりますのが消費的経費と言われるものでございまして、総額約82億円で1.8%の増となっておりますが、これにつきましては、退職手当の増に伴う人件費の増、保育所運営費等の扶助費の増によるものが主な理由でございます。

13行目の投資的経費につきましては、1,285,760千円、35.3%減の2,351,739千円となっておりますが、国保財源を伴います補助事業が強い農業づくり交付金事業、市営住宅建設事業などの関係で502,018千円、55.1%増の1,413,733千円、単独事業につきましては、新世紀センター建設事業や防災情報伝達システム整備事業の減などによりまして、1,796,726千円、66.8%減の892,283千円となっております。

8 ページをお願いいたします。

8 ページと9 ページにつきましては、歳入予算の前年比較表となっております。8 ページが前年当初との比較、9 ページが12月補正後との比較となっております。10ページ、11ページにつきましても同様に歳出の目的別の比較、12ページ、13ページが歳出の性質別の比較、

14ページ、15ページが歳出の節・細節ごとの比較となっております。説明は省略させていただきます。

16ページをお願いいたします。ここから予算の具体的な中身について御説明を申し上げます。

まず、市税につきましては、総額2,927,285千円で前年度比較1.5%、43,107千円の増となっております。

市税の増につきましては、ナンバー9の固定資産税の増が大きな要因となっております。ナンバー9の固定資産税は償却資産、設備投資の増を主な増で見込んでいるところでございます。

17ページをお願いいたします。

主要財源、主要一般財源のうち、地方譲与税、各種交付金の明細となっておりますが、それぞれ地方財政計画に示された伸び率を勘案しまして計上いたしているところでございます。

地方消費税交付金は、本年度決算見込みに地方財政計画に示された伸び率を勘案し、96,000千円増の570,000千円を見込んでいるところでございます。

18ページをお願いいたします。

先ほど説明いたしました市税、譲与税、交付金に地方交付税、臨時財政対策債を加えました主要一般財源の合計額でございます。3.9%増の7,763,285千円を計上いたしております。

19ページは分担金及び負担金でございます。総額285,597千円、前年度比較7.0%、18,593千円の増で見込んでいるところでございます。増の主なものは、ナンバー4の基盤整備促進事業分担金が事業費の増に伴いまして増加しているものでございます。

20ページをお願いいたします。

使用料及び手数料でございます。総額225,774千円、前年度比較9.6%、19,768千円の増と見込んでおります。

21ページは、国庫支出金でございまして、総額1,811,547千円、前年度比較117,947千円、7.0%の増で計上いたしております。増の要因といたしましては、国庫補助金のうち、ナンバー18の土木費の社会資本整備総合交付金住宅事業の63,500千円の増、ナンバー3の民生費の子供のための教育・保育給付費が51,443千円の増となったことによるものでございます。

また、逆に減となったものにつきましては、ナンバー21、ナンバー22の教育費の学校施設環境改善交付金の西部中学校、東部中学校分のそれぞれ22,778千円、49,376千円の減などによるものでございます。

22ページをお願いいたします。

県支出金につきましては、総額1,862,571千円で40,592千円、27.4%の増となっております。この要因につきましては、ナンバー17、18の農林水産業費の強い農業づくり交付金園芸分128,456千円の増、また、強い農業づくり交付金のさが園芸農業者育成分の131,332千円の



新規計上などによるものでございます。

また、逆に減となったものにつきましては、ナンバー14の民生費の延長保育事業補助金が53,290千円の減、ナンバー30の総務費の国勢調査委託金が11,410千円の減などがございます。

23ページにつきましては、財産収入でございます。総額15,410千円で4,634千円、23.1%の減で見込んでおります。減の理由につきましては、基金を大口定期預金等で運用しておりますが、基金残高の若干の減少が見込まれるのが要因となってきております。

24ページをお願いいたします。

繰入金は、総額656,122千円を基金及び他会計から繰り入れることといたしております。522,439千円、44.3%の減となっておりますが、これは収入不足を補うために現時点で財政調整基金からの繰り入れが292,000千円の減、公共施設建設基金からの繰入金が216,714千円の減となったことによるものでございます。

25ページは、積立基金の状況についての資料でございます。

年度末の見込みでは13の基金の総額で2,246,361千円となり、平成27年度決算見込みからいいますと589,208千円の減と見込んでおります。この要因につきましては、先ほど御説明いたしました、歳入不足を補うために財政調整基金及び公共施設建設基金を取り崩し、一般会計に繰り入れるとしたことによるものでございます。

26ページをお願いいたします。

市債につきましては、総額939,100千円予定いたしております。前年度比較で1,592,800千円、62.9%の減となっております。これはナンバー17の小学校大規模改造整備事業109,500千円、ナンバー14の市営住宅建設事業65,000千円などの新規計上がありますが、ナンバー16の防災情報伝達システム整備事業724,500千円の減、ナンバー21の新世紀センター建設事業899,800千円の減によるものでございます。

27ページ、28ページは、市債の交付税措置率を一覧表にしたものでございます。

平成28年度の起債、借入金の額につきましては、28ページの交付税措置額を右下の額で説明いたしますと、①から⑰までの建設事業債分の借入見込額569,100千円のうち、223,430千円が地方交付税で国が負担してくれると読み取っていただきたいと思っております。つまり39.3%は国が地方交付税として負担をするということになります。

ナンバー18の臨時財政対策債を含めると財源措置率は63.2%ということになります。

29ページは、市債残高見込額でございます。平成28年度末の一般会計の市債残高見込みは1行目の黒太枠で囲んでおりますが、10,818,344千円、前年度比較260,100千円の増となっております。

その列の一番下の18,615,648千円は、一般会計のほかに公共下水道事業特別会計、水道事業会計まで含めた市債の残高となっております。

30ページのほうをお願いいたします。

その他の歳入の主なものを記載しております。

31ページから42ページまでは、歳出の性質別の比較表でございますが、説明は省略いたします。

43ページをお願いいたします。

平成28年度の重点施策及び特徴的事業を掲げております。平成28年度当初予算は、後日、予算審査特別委員会の席で事業内容等、詳しい説明があると思っておりますので、現段階では新規事業、特徴的事業を中心に御説明いたします。

ナンバー1の地域公共交通活性化事業は、地域公共交通活性化協議会の負担金等で7,160千円を計上いたしております。今年度は公共交通網形成計画を策定する予定でございます。

ナンバー2の移住推進事業は、移住推進活動経費やイベントへの助成金などで1,491千円を計上いたしております。

ナンバー3のマイナンバー関連経費は、杵藤広域電算センターのシステム改修経費ほかで7,888千円を新たに計上いたしております。

ナンバー6の新世紀センター管理経費は、現在建設中の新世紀センターの管理経費13,592千円を計上いたしております。

44ページをお願いいたします。

ナンバー8の鑑定評価業務事業につきましては、平成30年度の固定資産税の評価がえに向けて標準宅地の鑑定評価等を行うものでございまして、22,959千円を計上いたしております。

ナンバー10の参議院議員通常選挙は、7月に執行予定されております参議院議員通常選挙に係る経費14,970千円を計上いたしております。

ナンバー11の個人番号カード等交付事業につきましては、個人番号カード等の交付事務に要する経費583千円を新規に計上いたしております。

ナンバー13の軽度・中度難聴児補聴器購入助成事業につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴児への補聴器購入の補助金71千円を計上いたしております。

ナンバー15のファミリーサポートセンター事業は、幼児等の預かりや送迎についての援助を受けたい者で行いたい者との連絡調整を行う事業でありまして、平成29年度の実施に向けて研修等を行う経費95千円を計上いたしております。

ナンバー16の在宅保育支援事業につきましては、家庭内保育世帯の児童へ訪問による療育、保育支援を行う経費281千円を計上いたしております。

46ページをお願いいたします。

ナンバー19のかしまビジネスサポートセンター設置・運営事業につきましては、市内の小規模の事業者への相談業務等を行うビジネスサポートセンターの運営業務委託やものづくり対策事業補助金など、11,500千円を新規に計上いたしております。

ナンバー20の企業誘致推進基盤整備事業につきましては、市内空き物件に企業を誘致し、施設改修経費等を補助する経費2,500千円を新規に計上いたしております。

ナンバー22の新商品等販路支援ショップ事業は、地域内資源を使った新商品等のショップを海道するべに設置し、宣伝、販路拡大を支援する経費1,520千円を新規に計上いたしております。

ナンバー24の農地利用最適化推進事業は、新たに設置します農地利用最適化推進委員に要する経費2,964千円を新規に計上いたしております。

ナンバー27の肥前浜宿空き町屋入居促進事業は、市外から重伝建地区内の空き町屋の入居者へ改装費用等の一部を補助する経費2,060千円を新規に計上いたしております。

ナンバー28の伝統的建造物群保存地区選定10周年記念事業は、選定10周年を記念しまして記念誌の発行と記念イベントを行う経費2,235千円を新規に計上いたしております。

ナンバー29の有明海環境保全事業は、ラムサール条約推進協議会の交付金など、ラムサール条約湿地登録等による活動経費8,282千円を計上いたしております。

48ページをお願いいたします。

ナンバー33の学力向上サポーター活用事業は、全小学校の3、4年生に時間外に補充学習を実施し、学力向上に要する経費1,680千円を新規に計上いたしております。

ナンバー35のふるさと納税寄附金活用事業は、平成27年中にふるさと納税寄附金として御寄附いただいたものを寄附者の御意向により6つの事業に振り分けて事業を実施するもので、6,000千円を計上いたしております。

ナンバー36の予備費は、前年度同額の45,000千円を計上いたしております。

49ページのほうをお願いいたします。

ここからが投資的事業の内訳となっておりまして、投資的事業につきましても新規事業、特徴的事業を中心に御説明いたします。左に番号を振っておりますが、その番号で説明いたします。

まず、国庫財源を伴います補助事業について御説明いたします。

ナンバー1の地域密着型サービス施設等整備事業は、認知症対応型グループホーム整備補助金37,589千円を計上いたしております。

ナンバー4の強い農業づくり交付金事業園芸分は、ミカン選果場集約化事業の補助金418,624千円を計上いたしております。

ナンバー5の強い農業づくり交付金事業さが園芸農業者育成分につきましては、園芸施設整備の補助金138,832千円を計上いたしております。

ナンバー6の基盤整備促進事業の圃場整備事業分につきましては、音成地区ほかの圃場整備の設計、工事費等で153,442千円を計上いたしております。

ナンバー7の地域農業水利ストックマネジメント事業の鹿島地区分につきましては、頭首

工、排水機場の維持補修工事を行うもので、22,250千円を計上いたしております。

ナンバー10の水産基盤ストックマネジメント事業は、浜漁港物揚げ場の補修・補強設計を行うもので、30,000千円計上いたしております。

ナンバー11の社会資本整備総合交付金事業、道路事業分につきましては、市道の大規模舗装補修、橋梁補修を行うものでございまして、153,500千円を計上いたしております。

ナンバー14の市営住宅建設事業は、市営住宅用地取得費130,000千円を計上いたしております。

ナンバー15の伝統的建造物群保存地区対策事業は、伝統的建造物補修補助金ほかで、76,755千円計上いたしております。

50ページのほうをお願いいたします。

ナンバー17の小学校大規模改造整備事業は、古枝小学校の大規模改造工事を行うものでございまして、187,687千円を計上いたしております。

51ページのほうをお願いいたします。

ここからは国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧表でございます。

ナンバー5の防災基盤整備事業は、小型動力ポンプ・積載車等の整備を行うもので、29,332千円を計上いたしております。

ナンバー6の防災情報伝達システム整備事業は、継続事業でございまして、昨年に引き続きCATV回線を活用した音声告知システム整備を行うもので、150,000千円を計上いたしております。

ナンバー8の地域共生ステーション防災対策整備事業は、地域共生ステーションへのスプリンクラー設置補助金2,400千円を計上いたしております。

ナンバー11の北鹿島農村運動広場トイレ新設事業につきましては、北鹿島農村運動広場にトイレを新設するものでございまして、15,000千円を計上いたしております。

ナンバー12のさが園芸農業者育成対策事業補助金は、園芸施設長寿命化等の整備への補助金59,294千円を計上いたしております。

ナンバー14のさが肥育素牛・自給飼料生産拡大施設等整備事業につきましては、牛舎等の設備整備補助金21,604千円を計上いたしております。

52ページのほうをお願いいたします。

ナンバー20の基幹水利ストックマネジメント事業、多良岳地区分につきましては、多良岳土地改良区が実施いたしますかんがい施設の補修事業計画策定のための補助金2,500千円を計上いたしております。

ナンバー30の佐賀県漁港小規模事業につきましては、飯田漁港箱崎地区物揚げ場拡張工事で10,000千円を計上いたしております。

ナンバー34の道の駅鹿島整備事業は、道の駅鹿島の整備基本計画や測量を行うもので、

15,700千円を計上いたしております。

ナンバー38の辺地道路整備事業は、市道中川内～広平線の改良工事を行うものでございまして、115,242千円を計上いたしております。

ナンバー44の中木庭ダム周辺整備事業につきましては、やすらぎ広場、あじさい広場の防護柵設置工事等ほかで27,486千円を計上いたしております。

ナンバー47の佐賀県遺産保存事業につきましては、佐賀県遺産、これは馬場酒造の第一蔵の修理補助金8,000千円計上いたしております。

54ページをお願いいたします。

ナンバー50の市営住宅跡地活用事業につきましては、市営住宅跡地を分譲するために造成、測量などを行う経費4,500千円を計上いたしております。

ナンバー61の小学校大規模改造整備事業は、鹿島小学校の大規模改造のための実施設計など、41,513千円を計上いたしております。

ナンバー67の公民館施設整備事業は、七浦公民館の外壁改修費17,000千円を計上いたしております。

ナンバー73の体育館及び広場管理事業につきましては、市民体育館の外壁改修工事費52,200千円を計上いたしております。

56ページをお願いいたします。

県営事業負担金の一覧でございます。

平成28年度は経営体育成基盤整備事業ほか、4事業で45,698千円となっております。

57ページにつきましては、災害復旧事業でございますけれども、当初予算段階では科目存置といたしております。

58ページをお願いいたします。

これは、先ほど御説明いたしました県営事業負担金を事業内容、総事業費、負担率を含め記載したものでございますが、説明は省略いたします。

59ページは、地方消費税引き上げ分の社会保障費への財源充当を示した資料でございます。

60ページ以降は参考資料として添付いたしております。

60ページにつきましては、一般会計のほか特別会計、水道事業会計の平成28年度予算を一覧表にしたものでございます。

61ページと62ページは、平成13年度以降の鹿島市の財政状況を示した資料でございます。

63ページは、税収と地方交付税の推移の資料でございます。表の中ほどにあります市税につきましては、ほぼ横ばい状態であるのに対し、一番上の地方交付税は、ピーク時から比較しますと1,280,000千円程度落ち込んでいるのが読み取れると思います。

64ページにつきましては、市債及び基金の残高を推移表にあらわしたものでございまして、市債はピーク時の138億円から順調に削減ができておりまして、平成28年度には臨時財政対

策債を除きますと約61億円となりまして、この16年間で77億円削減できていることになっております。

一方、積立金につきましては、若干の減少はありますが、22億円程度を確保いたしております。

65ページから94ページにつきましては、課ごとの事業について記載をいたしておりますが、説明を省略いたします。

以上で予算の概要の説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（松尾勝利君）**

次に、議案第2号について当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

**○環境下水道課長（栗林雅彦君）**

私のほうからは、議案第2号の平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案書につきましては、2ページでございます。

それでは、予算書のほうで御説明をいたしますので、予算書のほうをお手元に御準備ください。

まず、予算書の18ページをお開きください。

議案第2号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、第1条第1項で、歳入歳出それぞれ1,119,111千円といたすものでございます。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条で、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は23ページでございますけれども、第2表の債務負担行為のとおりでございます。

第3条は、地方債でございます。これは、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法等を24ページの第3表 地方債補正によるものとするもので、限度額を185,700千円といたすものでございます。

19ページをお開きください。

第5条、歳出予算の流用でございますけれども、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款で各項の流用を定めたものでございます。

それでは、詳細につきましては、予算書の233ページのほうから御説明をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、歳入でございます。

1款1項1目の下水道費負担金は、26,562千円を見込んでおります。

前年度と比較しますと受益者負担金の賦課面積の増加に伴いまして増額をいたしているところがございます。

234ページをお開きください。

2款1項1目．公共下水道使用料は、136,503千円を計上いたしております。

これは、供用開始面積の増加に伴う接続者の増加による増額を見込んでいるところがございます。

2目．土木使用料は、浄化センター内の九電及びN T Tの電柱等の使用料でございます。

235ページをごらんください。

2款2項1目．公共下水道手数料は、排水設備責任技術者登録手数料や下水道使用料及び受益者負担金の督促手数料等を計上いたしているところがございます。

236ページをお開きください。

3款1項1目．公共下水道費国庫補助金につきましては、150,000千円を計上いたしているところがございます。

237ページをごらんください。

4款1項1目．一般会計繰入金は、620,270千円を見込んでおります。

充当先は説明欄のとおりというふうになっております。

238ページから240ページにつきましては、5款1項1目の繰越金、6款1項1目の延滞金及び2目の過料、それから、6款2項1目の雑入につきましては、費目存置でございます。

241ページをごらんください。

7款1項1目．公共下水道事業債は、185,700千円を予定いたしているところがございます。

次に、242ページをお開きください。ここからは歳出でございます。

1款1項1目の総務管理費は、34,479千円を見込んでおります。

主なものといたしましては、人件費、報償費、水道課への徴収委託料、下水道管路台帳システムのリース料、消費税及び地方消費税等を計上いたしているところがございます。

243ページをお開きください。

1款1項2目．維持管理費は、14,154千円を計上いたしております。

主なものは、11節の需用費、これは雨水ポンプ場等の光熱水費や修繕料を計上いたしているところがございます。

13節の委託料は、ポンプ場の管理事務や沈砂地のしゅんせつ事業等を計上いたしております。

次に、244ページをごらんください。

1款1項3目．浄化センター費でございますけれども、139,027千円を計上いたしております。

内訳で主なものにつきましては、11節の需用費、これは浄化センターや中継ポンプ場等の  
いろいろな諸経費を計上いたしているところでございます。

13節の委託料は、浄化センターの管理業務や浄化センターの周辺海域の水質調査等の予算  
を計上いたしているところでございます。

245ページをお開きください。

1款2項1目、建設事業費は、409,785千円を計上いたしておるところでございます。

主なものでは、委託料で、西牟田・高津原排水区流出解析業務ほかで69,000千円を計上い  
たしております。それから、15節の工事請負費につきましては、汚水幹線管渠の築造工事ほ  
かで277,000千円を計上いたしております。

247ページをごらんください。

2款1項1目の元金、これは起債の元金でございますが、391,815千円、2目、利子は、  
128,851千円を計上いたしているところでございます。これは長期債の利子の分の元金、利  
子の償還用でございます。

248ページをお開きください。

3款1項1目、予備費につきましては、全体の調整をとるために1,000千円の計上をいた  
しているところでございます。

249ページから257ページにつきましては、職員の給与関係、債務負担行為の調書、起債に  
関する調書を記載いたしておりますので、後でごらんいただければというふうに思います。  
説明は省略させていただきたいと思っております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどどうぞよろしく願いいたします。

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、議案第3号について当局の説明を求めます。山浦商工観光課長。

#### ○商工観光課長（山浦康則君）

議案第3号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について御説明  
申し上げます。

予算書の25ページをお開きください。

第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ610千円といた  
すものでございます。

第2条は、一時借入金の範囲を10,000千円と定めております。

第3条は、歳出予算の流用の範囲を示すものでございます。

それでは、詳細につきまして御説明いたします。

予算書260ページをお開きください。

まず、歳入の1款1項1目、工場団地使用料でございますが、これは旭九州株式会社の工  
場用地の使用料606千円を計上いたしております。



次に、歳出でございますが、265ページをお開きください。

歳出の1款1項1目、工業用地取得造成分譲費でございますが、これは残地及びのり面の除草作業委託など、292千円を計上しております。

次に、266ページをお開きください。

2款1項1目、予備費でございますが、318千円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく申し上げます。

**○議長（松尾勝利君）**

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開します。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第4号及び議案第5号について当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

それでは、議案第4号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案書は4ページです。予算書にて説明をいたしますので、御準備をお願いいたします。

それでは、予算書28ページをお開きください。

第1条第1項で、平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計の予算は、歳入歳出それぞれ4,600,016千円といたしております。前年度と比較いたしまして、29,702千円の減でございます。

また、第2項の款項の区分ごとの金額は、次の29ページから34ページの第1表 歳入歳出予算に記載をいたしておりますとおりでございます。

第2条では、一時借入金の限度額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用の範囲を定めております。

それでは、説明書267ページをお開きください。267ページから270ページまでは事項別の明細書でございます。

271ページをお開きください。

平成28年度国民健康保険特別会計予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入について説明いたします。

1款1項1目は一般被保険者、次の272ページの2目は退職被保険者の国民健康保険税で、医療給付費分と後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年度課税分、滞納繰越分を計上いたしております。

なお、国民健康保険の世帯数は一般と退職合わせまして4,666世帯、被保険者数8,466人、

介護保険関係では、世帯数が2,483世帯、被保険者数が3,107人で計上をいたしております。

なお、後期高齢者支援金分の賦課対象者は医療給付費分の賦課対象者と同じでございます。

国民健康保険税の総額は274ページ下段にありますように、811,200千円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと、1,662千円の増と見込んでおります。

275ページをごらんください。

2款1項1目の督促手数料は、前年度と同額の580千円を計上いたしております。

276ページをお開きください。

3款1項1目の療養給付費等負担金ですが、療養給付費等負担金と後期高齢者支援金分、介護納付金分に係る国庫負担金690,814千円を計上いたしております。

また、2目の高額医療費共同事業負担金には、この共同事業に係る国庫負担金25,830千円を計上いたしております。

3目には、特定健診等負担金5,151千円を計上いたしております。

合計いたしまして、国庫負担金を721,795千円と見込んでおります。

277ページをごらんください。

3款2項1目の財政調整交付金には、391,788千円を計上いたしております。

2目の事務費補助金につきましては、廃目といたしております。

278ページをお開きください。

次の4款1項1目の療養給付費交付金には、退職被保険者の療養給付費等の経費から退職被保険者に係る保険税等の収入額を差し引いた額が支払い基金から交付されるもので、124,543千円を見込んでおります。

279ページをごらんください。

5款1項1目の前期高齢者交付金792,118千円を計上いたしております。これは、各医療保険者の65歳から74歳の一般被保険者の割合が全国平均を上回る医療保険者に交付される交付金となっております。

280ページをお開きください。

次の6款1項の県負担金には、1目の高額医療費共同事業負担金25,830千円と、2目・特定健診等負担金5,151千円を計上いたしております。合計いたしまして、県負担金30,981千円を見込んでいますところでございます。

281ページをごらんください。

6款2項1目の財政調整交付金には、療養給付費等に係る第1種交付金及び保険事業等に係る第2種交付金の合計額205,381千円を計上いたしております。

282ページをごらんください。

次の7款1項、共同事業交付金、1目、高額医療費共同事業交付金89,972千円と、2目、保険財政共同安定化事業交付金1,065,607千円を計上いたしております。

283ページをごらんください。

8款1項1目の利子及び配当金は科目存置といたしております。

284ページをお開きください。

9款1項1目の基金繰入金につきましても、科目存置といたしております。

285ページをごらんください。

9款2項1目の一般会計繰入金には、保険基盤安定繰入金や出産育児一時金、子どもの医療費助成等に係る繰入金など、360,366千円を計上いたしております。

286ページをお開きください。

次の10款1項の繰越金は、1目、2目とも科目存置でそれぞれ1千円を計上いたしております。

287ページをごらんください。

11款1項の延滞金・加算金及び過料は、152千円を計上いたしております。

288ページ、11款2項1目、預金利子についても科目存置といたしております。

289ページをごらんください。

11款3項1目、特定健診等受託料は978千円を計上いたしております。後期高齢者保険からの受託料となっております。

290ページをお開きください。

11款4項、雑入には、第三者納付金等4,550千円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

291ページをお開きください。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費や電算処理等に係る経費108,890千円を計上いたしております。

2目の連合会負担金には、2,000千円を計上いたしております。

292ページをお開きください。

1款2項1目の運営協議会費184千円は、国保運営協議会開催に伴う委員報酬などの計上をいたしております。

293ページをごらんください。

1款3項1目の賦課徴収費には、収納嘱託員報酬、事務経費等7,954千円を計上いたしております。

295ページをお開きください。

次の2款1項1目の一般被保険者療養給付費は2,190,570千円を計上いたしております。

2目の退職被保険者等療養費には93,660千円、3目の一般被保険者療養費には24,332千円、4目の退職被保険者等療養費には1,528千円を、どちらも補装具や柔道整復費の計上をいたしております。5目の審査支払手数料は8,994千円を見込んでおります。

296ページをお開きください。

2 款 2 項の高額療養費には、一般、退職被保険者等の高額療養費と高額介護合算療養費を合わせまして322,878千円を計上いたしております。

297ページをごらんください。

次の2 款 3 項の移送費は、一般、退職それぞれ10千円を計上いたしております。

298ページをお開きください。

2 款 4 項の出産育児一時金は、18,900千円で45名の出生者数を見込んでいます。

299ページをごらんください。

2 款 5 項の葬祭費は、1,500千円、60件分の計上をいたしております。

300ページをお開きください。

3 款 1 項の後期高齢者支援金等は支援金と事務費拠出金を合わせまして409,887千円を計上いたしております。これは、後期高齢者医療へ支払基金を通じ、各医療保険者がその経費の一部を支援することになっておりますので、その支援金及び事務費等でございます。

301ページをごらんください。

4 款 1 項の前期高齢者納付金等は、前期高齢者、65歳から74歳に係る医療費や事務費の拠出金221千円を計上いたしております。

302ページをお開きください。

5 款 1 項 1 目、老人保健事務費拠出金は、30千円を計上いたしております。

303ページをごらんください。

6 款 1 項の介護納付金は、介護保険への納付金として支払基金へ支払うもので170,853千円を計上いたしております。

304ページをお開きください。

7 款 1 項の共同事業拠出金は、県内市町国保の運営基盤の安定と県単位での保険運営の推進を図ることを目的に国保連合会に拠出をするもので、合わせまして1,170,539千円を計上いたしております。

305ページをごらんください。

8 款 1 項の特定健診等事業費には、内臓脂肪症候群を起因とする、糖尿病、脳卒中、心臓病、高脂血症、高血圧症、肥満など、いわゆるメタボリックシンドロームを早期発見し、予防するための特定健診や特定保健指導等に係る費用25,786千円の計上をいたしております。

306ページをお開きください。

8 款 2 項の保健事業費には、医療費通知共同電算処理委託料や、はり、きゅう施術助成、生活習慣病予防教室、人間ドック等に対する助成費など、合わせまして12,037千円を計上いたしております。

307ページをごらんください。

9 款 1 項の基金積立金は、科目存置といたしております。

308ページをお開きください。

10 款. 公債費には、一時借入金利子を66千円計上いたしております。

309ページをごらんください。

11 款. 諸支出金には、保険税の過年度還付金などを合わせて4,502千円を計上いたしております。

310ページをお開きください。

12 款. 予備費として、24,684千円を計上いたしております。

311ページから318ページは給与費の明細書となっております。説明は省略いたします。

以上で平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第5号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

議案書は5ページです。予算書で御説明いたしますので、御準備よろしくお願ひいたします。

それでは、35ページをお開きください。

平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計の予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ391,286千円といたしております。

また、款項の区分ごとの金額は、次の36ページから38ページにあります第1表 歳入歳出予算に記載をしておりです。

319ページをお開きください。

319ページと次の320ページは、歳入歳出予算事項別明細書になります。

それでは、予算の内容について御説明をいたします。

321ページをお開きください。

歳入になります。

1 款 1 項 1 目の特別徴収保険料は、172,600千円を計上いたしております。

また、2目の普通徴収保険料は、現年度分、滞納繰越分、合わせて73,800千円を計上いたしております。

なお、被保険者数は、特別徴収、普通徴収を合わせまして4,870人と見込んでおります。

322ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目の督促手数料には、50千円を計上いたしております。

323ページをごらんください。

次の3款1項1目の事務費繰入金につきましては26,524千円を、2目の保険基盤安定繰入金には117,301千円をそれぞれ計上いたしております。

324ページをお開きください。

3款2項の他会計繰入金及び次の325ページの4款1項の繰越金は、それぞれ科目存置の1千円を計上いたしております。

326ページをお開きください。

5款1項1目の延滞金、2目、過料につきましても、それぞれ科目存置といたしております。

327ページをごらんください。

5款2項1目の保険料還付金には1,000千円を、2目の還付加算金には5千円を計上いたしております。

328ページをお開きください。

5款3項の預金利子には、科目存置として1千円を計上いたしております。

329ページをごらんください。

5款4項1目の滞納処分費には1千円を科目存置として、2目の雑入は廃目といたしております。

330ページをお開きください。

ここからは歳出となります。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費7,231千円を計上いたしております。

331ページをお開きください。

1款2項1目の徴収費には、1,155千円を計上いたしております。

2目の滞納処分費には、3千円を計上いたしております。

332ページをごらんください。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金には、事務費と保険料等の納付金381,691千円、対前年比10,642千円の増額で計上をいたしております。

333ページをお開きください。

3款1項1目、保険料還付金及び2目、還付加算金には、合わせまして1,005千円を計上いたしております。

334ページ、3款2項1目、他会計繰入金は科目存置といたしております。

335ページをお開きください。

4款1項、予備費には、200千円を計上いたしております。

336ページから339ページまでは給与費の明細書となっております。説明は省略させていただきます。

以上で平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

次に、議案第6号について当局の説明を求めます。大代総務課長。

**○総務課長（大代昌浩君）**

それでは、議案第6号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

議案書は6ページでございます。予算書のほうで御説明いたしますので、予算書の39ページをお開きください。

予算の総額は1,872,020千円であります。

給与管理特別会計は、水道事業会計を除く一般会計と特別会計の人件費を一括して管理する特別会計で、毎月の人件費の支払いを一括して管理しております。

それでは、明細を御説明いたしますので、340ページをお開きください。

340ページ、341ページが事項別明細であります。

342ページをごらんください。

会計別の内訳でございますが、一般会計1,708,165千円、公共下水道事業特別会計62,725千円、国民健康保険特別会計93,967千円、後期高齢者医療特別会計7,163千円となっております。

343ページをごらんください。これは、歳出の内訳でございます。

報酬、一般会計国民健康保険特別会計、合わせて51人分、114,547千円、給料、4会計合わせて235人分、929,597千円、職員手当等483,326千円、共済費344,550千円となっております。

以上で議案第6号の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いします。

**○議長（松尾勝利君）**

次に、議案第7号について当局の説明を求めます。小野原水道課長。

**○水道課長（小野原隆浩君）**

それでは、議案第7号 平成28年度鹿島市水道事業会計予算について御説明をいたします。

議案書は7ページでございますけれども、別冊の鹿島市水道事業会計予算書にて御説明をいたしますので、御用意をお願いします。

それでは、1ページをごらんください。

平成28年度鹿島市水道事業会計予算でございますけれども、第2条 業務の予定量でございます。給水戸数は9,470戸、年間配水量は289万立方メートル、1日平均配水量は7,918立方メートルを見込んでおるところでございます。

第3条 収益的収入及び支出の予定額でございますけれども、収入の第1款、事業収益は588,023千円で、営業収益は、水道料金、負担金、手数料等でございます。営業外収益は、他会計からの補助金や長期前受金戻入、雑収益等でございます。

支出の第1款、事業費は、538,975千円を計上いたしております。水道水を安定的に供給するために必要な営業費用、それから減価償却費、企業債の支払利息など、営業外費用及び

退職給付引当金の特別損失でございます。

次に、第4条 資本的収入及び支出の予定額でございます。

2ページをごらんください。

収入の第1款. 資本的収入は55,794千円で、主なものは一般会計からの出資金や負担金、工事補償金及び建設改良事業を行うために企業債等でございます。

支出の第1款. 資本的支出の予定額は390,794千円で、水源地からの送水ポンプ、新設メーター代、消火栓設置や配水管の新設、布設替工事、新久保山配水池築造事業等の建設改良費と企業債の償還金等でございます。

まことに申しわけございませんが、前後いたしますけれども、1ページに戻っていただきまして、先ほどの資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額335,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,275千円、当年度分損益勘定留保資金206,281千円、減債積立金95,435千円、建設改良積立金27,009千円で補填する予定でございます。

2ページに戻っていただきまして、第5条 企業債は、建設改良事業に借り入れる企業債の限度額を48,000千円といたしております。

第6条 一時借入金は、限度額を2億円と定めているものでございます。

3ページをごらんください。

第7条は、予定支出の各項の経費の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、職員給与費は81,972千円、公債費は10千円でございます。

第9条は、他会計からの補助金で、鮎越地区への給水事業に伴う企業債償還元利金と、中木庭ダム管理費用補助のための一般会計からの補助金7,510千円を計上いたしております。

10条のたな卸資産は、水道メーター等の購入限度額を4,822千円と定めるものでございます。

次に、4ページから15ページは附属書類でございまして、鹿島市水道事業会計予算実施計画、それから鹿島水道事業会計予定キャッシュフロー計算書、それから給与費明細書であります。説明は省略させていただきます。

16ページ、17ページにかけましては、平成28年度鹿島市水道事業会計予定損益計算書でございます。

17ページの下ほどに、当年度純利益42,942千円を見込んでおりまして、その他未処分利益剰余金変動額660,054千円を加算し、当年度の未処分利益剰余金といたしまして702,996千円を見込んでおるところでございます。

18ページから21ページまでは平成28年度鹿島市水道事業会計予定貸借対照表、22ページから24ページまでは注記の事項でございます。

25ページから32ページまでは、前年度分の損益計算書、予定貸借対照表、予定キャッシュ



フロー計算書でございますが、説明は省略させていただきます。

次に、平成28年度水道事業会計予算明細書について御説明をいたします。

33ページをごらんください。

収益的収支及び資本的収支の予算額は、ともに税込み額でございます。

まず、資本的収支でございますけれども、収入の第1款1項、営業収益は526,225千円で、1目、給水収益は、前年度比約1.2%減の508,248千円を見込んでおります。

2目、受託工事収益は、前年度と同額の1,100千円、3目、新設負担金は、給水装置工事の申請時に、メーターの新設に対し負担金をいただくもので、4,944千円を計上いたしております。

4目、その他営業収益は、11,933千円で、開栓竣工検査等の手数料、それから、一般会計からの消火栓の維持補修費、下水道使用料徴収に対する負担金などがございます。

2項、営業収益は58,451千円でございます。

34ページをごらんください。

2目、他会計補助金は一般会計からの補助金で、中木庭ダム管理費用と簡易水道事業償還の利息分で2,718千円を計上いたしております。

4目、長期前受金戻入は、みなし償却制度の廃止に伴いまして補助金相当分の収益化として54,765千円を計上いたしております。

3項、特別利益の3,347千円は、中木庭ダム省力発電事業の参入によります配分金でございます。

35ページをごらんください。

支出でございますけれども、1款1項、営業費用は425,594千円で、1目、原水及び浄水費は61,033千円を計上いたしております。これは、人件費のほかに水源地の管理に要する費用でございまして、主に委託料、修繕費及び動力費等でございます。

36ページをごらんください。

2目、配水及び給水費は31,508千円を計上いたしておりますが、これは、配水池から各家庭までの水道施設に要する費用でございまして、主なものは、人件費、メーター取りかえ委託料、修繕費等でございます。

38ページをごらんください。

3目、受託工事費は、収入と同額の11,000千円を計上いたしております。

4目、総係費70,906千円は、一般的な事務経費で、人件費のほかに負担金、検針業務等の委託料、手数料、事務機器のリース料等でございます。

40ページをごらんください。

5目、減価償却費は247,966千円、6目、資産消耗費は13,100千円を計上いたしております。この減価償却費及び資産減耗費は、当年度分損益勘定留保資金として、資本的収支不足

額の補填財源となるものでございます。

2項. 営業外費用は95,092千円で、1目. 支払利息は企業債利息分でありまして、69,174千円を計上いたしております。

3目. 消費税でございますけれども、25,017千円を納付額として計上いたしております。  
41ページをごらんください。

3項1目. 引当金は、会計制度の改正に伴いまして退職給付引当金として14,500千円を計上いたしております。

2目. その他特別損失の2,789千円は、中木庭ダム小水力発電事業の参入に伴います、国、一般会計への配分金でございます。

42ページをごらんください。

資本的収入及び支出について御説明をいたします。

1款. 資本的収入でございますが、1項. 他会計出資金4,792千円は、簡易水道事業債償還元利補助金等でございます。

2項. 他会計負担金の2,000千円は、消火栓設置の負担金でございます。

4項. 工事費補償金は、他会計関連事業に伴う配水管の移設補償として1,000千円を計上いたしております。

43ページをごらんください。

6項. 企業債は、48,000千円で、送配水設備等、管の新設や更新事業等への充当分を計上いたしております。

44ページをごらんください。

資本的支出でございますけれども、1款1項. 建設改良費は98,480千円で、1目. 事務費は9,719千円で人件費などの経費を計上いたしております。

45ページをごらんください。

施設費は、9,747千円で、主なものは上古枝送水ポンプの取りかえ工事、新設メーター代の購入費代を計上いたしております。

3目. 改良費は52,000千円で、消火栓設置、配水管新設、配水管布設替を予定いたしております。

46ページをごらんください。

5目. 久保山配水池改修事業は、配水池及び送配水管の詳細設計業務委託として27,009千円を計上いたしております。

2項. 企業債償還金は、元利償還分として287,314千円を計上いたしております。

3項. 予備費は、前年度と同額の5,000千円を計上いたしております。

以上で説明は終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

それでは、議案第1号から議案第7号までの7議案を一括して質疑に入りますが、本7議案は新年度予算審査特別委員会への付託を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑をされる場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってください。質疑ありませんか。6番中村一堯議員。

**○6番（中村一堯君）**

何点か質問します。

それでは、一般会計から質問をします。

まず、全体的なことについて大綱質疑をします。

きのうの議案審議の中でもありましたけれども、税収が市税のほうが少し上がってきている、個人所得、給与とか話がありましたけど、市民の皆さんから納められる税金がふえるということは皆さんの所得とか給与が少しずつ上がっているんじゃないか、その傾向は聞いて、非常に景気が少しずつよくなっているんじゃないかなと思います。それにあわせて税収もふえるという予測をされています。しかしながら、こっちのほうの当初予算の参考資料によりますと、地方交付税が0.3%減少ということで、その中でも鹿島市の税収が1.5%伸びるといふ予測をされていました。

この中身の増となる歳入のほうですけど、どういうふうなもの上がるかなと見ていくと、市税の中で言うと、たしか固定資産税と設備投資による税の伸びがあるというふうになりました。その設備投資の中で聞きたいんですけど、ふだん私たち、議員として活動をしていく中で、企業における設備投資の伸びとかいうのは余り見えてこないような状況なんですけれども、一般企業における設備投資の状況というか、これはふえているので、これは27年度実績に伴ってと書いてありましたけれども、どれだけふえているとか、そこら辺の少し、詳細というのをどういうふうに把握されているのかというのを、まずお聞きしてもいいでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

川原税務課長。

**○税務課長（川原逸生君）**

お答えをいたします。

企業における設備投資の状況についての御質問でございます。

確かに国においては3.2%ですか、本税においては1.5%の伸びを今回予定させていただいておるところでございます。

償却資産につきましては、今までの流れといたしましては、確かに償却資産、今までずっと伸びてきております。例えば決算におきましては約2,500千円程度伸びてきております。設備投資がかなりふえてきている状況の中で、例えば課税標準で上位5社への聞き取り等を

させていただいております。そういう中では、新しい店舗、もしくは新製品の入れかえ等によりまして、この5社の聞き取りの結果では、約5割増し、約1.5倍設備投資をされているというふうな状況があります。また、ほかにも納税義務者自体もふえてきているような状況にございまして、今回このような予定をさせていただいているところでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

6番中村一堯議員。

**○6番（中村一堯君）**

はい、わかりました。上位5社に聞き取りをされているということでしたけれども、そういった中で、参考資料の16ページを見ておりますと、固定資産税の設備投資が34,000千円ぐらい27年度の当初予算よりも増加しているということですが、これはもう大型、中小企業も同じような状況というふうに見込んでいらっしゃるのか、それとも、本当に上の上位何社ら辺が、これは設備投資、これは本当に鹿島市で言うところの上位のほうで、設備投資、上に上がっているのか、それとも中小企業も含めて全体的に設備投資に消費が回っているのか、そこら辺はどう考えられますか。

**○議長（松尾勝利君）**

川原税務課長。

**○税務課長（川原逸生君）**

お答えをいたします。

先ほど上位5社については、約1.5倍の伸びが見られるというふうに申し上げました。上位5社以外、中小企業等におきましてどのような状況かということでございます。

これにつきましては資料がございまして、例えばほかの上位5社以外の法人につきましても、この伸びは、高い低い等はございますが、上昇傾向、投資に回してあるところが多いように見受けられます。

例えば、製造ライン新設における投資の増加、もしくは先ほど申し上げました新製品生産設備の新設による投資の増加、または農業用ハウスとか、農業における機械等が上がっております。ですので、上位5社以外も押しなべて、投資に回してある法人等も多いというふうなことでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

6番中村一堯議員。

**○6番（中村一堯君）**

はい、わかりました。これは大綱質疑なので、また詳細は新年度予算の審議の中でしていきます。

そしたら、今度、個人についてなんですけど、その中でいうところの、新築家屋の増というのがあります。これは、うろ覚えなんですけど、いつ話したかわかんないんですけど、たしか環境下水道課でいうところの浄化槽の設置に関しては、昨年、過去の経過によると、新築の物件が少なくなっているという状況をたしかおっしゃったと思うんですよね。それは多分、おっしゃっています。でも、そういう新築の物件が鹿島市内では少なくなっているんじゃないかなと思うような状況の中で、新築家屋の増で、この予算、上がっているんですけど、そこら辺に伴う、本当にこれ、新築家屋の増が鹿島市で伸びてきているのかという疑問なんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

きのうお答えいたしました新築家屋の数でございますが、あくまでも専住家屋でございます。いわゆる専住家屋と申しますのは、住居を専らとする家屋を私は申し上げております。大体、合併浄化処理槽等をつけるところは専住家屋が主でございます、事業所には補助を流しておりませんので、そういったことでの回答でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

川原税務課長。

○税務課長（川原逸生君）

先ほど環境下水道課長が申しあげましたように、新築家屋の増というふうに議案説明資料ではあっております。確かに専住家屋ですね。専住の居宅につきましては若干減少をしているような傾向でございます。ここに新築家屋の増というふうに上げておりますのは、専用住宅、アパート以外ですね。例えば倉庫、附属家等、新しい店舗等が昨年数点建設をされておりますので、その分による増というふうに考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

はい、わかりました。

それでは、次なんですけれども、参考資料の25ページです。

過去の一般質問のときに調べてみたんですけど、鹿島と同じ人口規模ぐらいのところと言うと、私が見る限り鹿島市の市債というのは、ほかのまちよりも少し少ないぐらいじゃないか、そして、基金においては、鹿島市はほかのまちよりも基金が少ないんじゃないかというふうに、私はほかのまちの状況も比べてみて、そう思っています。

その中で、今後、大型事業を行う上で財政調整基金、公共建設基金において大型事業を行うんですが、この辺。あとは国からのいろんな補助と思うんですけど、前、財政課の参事のほうにお聞きしましたけれども、今度は市長にお聞きしたいんですけど、この財政調整基金という基金の、大体これは何億円ぐらいなければならぬというラインとか、何か、例えばこの前、北鹿島のプールが急に壊れたときとか基金の繰り入れがあっているかどうか、ちょっと済みません、わかんないですけど、もしそういった場合に、公共建設基金も施設建設基金も少しはラインというのがあると思うんですけど、その辺の基金のラインをどういうふうに考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

本当は参事からお答えしたほうがいいと思いますけれども、御指名ですからお答えをしますと、結論から言うと、いわゆる貯金部分といいますか、貯金のほかですよ。もう1つ本当にキャッシュとして持っているような金ですから、これは幾らじゃないといけないという数字はないですよ。全体のバランスを見て、一体大丈夫だろうかとかと経営判断をされる。それが御承知のように、財政指数でして、経常収支どうなっているとか、市債で幾ら借りているかと比率が問題でして、一体どのくらいないといけないだろうかというルールは基本的に絶対的な数字はございません。

ただ、少し違いますのは、借金で見るか基金で見るかという見方なんですけれども、鹿島市の場合は、いろんな係数を言いますと、少なくとも市債で今借りている本当に純粹の借金部分というのは、さっき説明したと思いますけれども、60億円の、ひよっとしたら半分ぐらいいかもしれません。なぜかという、それは別途手当をされる、予想がついているからなんです。だから、おっしゃるように、よそより少ないか、よそと比べて多いかどうかという話はなかなか難しいんですけど、決して今の数字で御心配をされるほど危ない水準だと我々は思っておりません。そこは少し違うかもしれませんね。1人当たりで借金を計算しますと、佐賀県内で一、二位を争うほど少ないまちだと、そういうふうにおいてください。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

確かに市長がおっしゃることもわかりますけど、その中でも、例えば財政調整基金に関しては、出し入れがあったり、そういうときのために必ずある程度のラインは多分ないといけないと思うんですよ。そこをお聞きしているのであって、そこの比率とか、さっきおっしゃっていた県内における市債、1人当たりのというのは確かにわかるんですけど、その中

でも基金というのが幾らぐらいなくちゃいけないのかなというのを答えてもらいたいんですけど、どうですかね、その辺の意味も込めて言っているんですけど、市長どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

財政調整基金の最低というか、一応目安ですね、それは基本的には、財政を運営しております関係上、最低でも8億円から10億円程度は確保しておきたいと、そういうのは当初予算で、今270,000千円ほど取り崩していますけれども、ここら辺が厳しいときには4億円程度になることも考えられますので、最低でも8億円から10億円程度は確保しておきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村一堯議員、あとどれぐらい質問ありますか。まだしばらく……（「そいぎ、もうすぐ終わります」と呼ぶ者あり）いやいやそういうことじゃなくて、あればここで休憩しますけど。（「じゃ、休憩しますか」と呼ぶ者あり）じゃ、ここで午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

午前中に引き続き、もう少しだけ質問をします。

先ほど、基金の財政調整基金がどれだけないといけないか、さっき参事は10億円ぐらいと言われましたけど、私は七、八億円ぐらいかなと思っていたので、デッドラインを、さっき10億円だとして、例えば平成28年度末には12億円になると書いてあります。それで、一方、公共建設の基金によると、28年度末では440,000千円ぐらいになると。当初予算では上がっていないんですけど、今後の計画でいうと、基金だけを見ると、大型事業をするときに、本当に3年間の長期計画じゃなくて、それ以上の市民会館とかいう話もずっと出ているから財政的に大丈夫かなという漠然とした思いがあるんですけど、そこら辺についてはどういうふうに思われていますか。市債とか交付金で賄うということでしょうか。その辺について少しお聞きします。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

お答えします。

大規模事業をやるときの方ですけれども、基本的には、その土地に基金等を使わずにやった場合、多額の一般財源を消費することがありますので、ほかの事業に影響します。ですから、基本的には、基金を取り崩してある程度の一般財源を圧縮しまして、ほかの事業に影響しないようにというふうに考えております。

今後の見込みですけれども、市税とか、あと地方交付税の動きもありますけれども、基本的に、今、中期財政計画で見えておりますのは、若干ずっと基金は目減りしていくというふうに見込んでいるところではございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

6番中村一堯議員。

**○6番（中村一堯君）**

目減りしていくという状況、午前中には10億円ぐらいあったほうがいいんじゃないかという答弁もありましたけれども、鹿島市がその財政調整基金に関しては10億円を切るだろうという予測をされているのは、大体何年後ぐらいでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

お答えします。

財政調整基金が10億円を割り込むのは、あくまでこれは推計ですけれども、32年度末には10億円を割り込むだろうということで想定をしております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

6番中村一堯議員。

**○6番（中村一堯君）**

32年度ということでしたけれども、32年度末どうなるかはわかりませんが、それに備えて有利な補助金とか交付税措置、そういうのをあわせてしなければいけないと思いますけど、市長、さっきの32年度末には10億円切るかもしれないという状況を参事に答えていただきましたけれども、そういったのをお聞きして、鹿島市の財政状況だったり、どういう感想を抱かれるのかということをお聞きしてもいいでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**



この話はポイントが3つぐらいありましてね、1つは、10億円というのは、もうしゃにむにデッドラインにするかどうかという話なんです。今の話は、それは全体になっていますから、それはもう変動しますよという話が1つ。

それから、もう1つは、これから先に私たちのまちに入ってくる金がかなり変動します。もちろん減ることもあるかもしれんし、ふえることもあるかもしれん。

そこで、以前、全協でお話ししたんですかね。今度、改革プラン、これまで1次、2次の財政基盤強化計画というのをつくっておりましたけれども、これはもう端的に言えば緊縮財政そのものなんです。しかし、それではもうあつという間に本当にある意味では黒字倒産もあり得るみたいな話になりますから、そうじゃなくて、少しギアを切りかえようということで、使うのを締めるけれども入るのを考えないといけないということで、幾つかの財源をふやす、そういう対策を講じようというのがあの中に盛り込んであります。それはもう既に御説明はしてあるから御承知だと思います。

そのほかに、御質問ですから、きちっとしたことを言っておいたほうがいいと思いますけど、鹿島市は税の徴収率が低いんですよ、それは御承知でしょう。そこをふやせばかなりカバーできるのがあるんですよ。つまり、これは逆に悪いほうで言いますと、県の中で一、二位を争うほどよくない。ここは支出もちゃんとした市民のためにやる、そのかわりその財源も、もともと負担をしていただけないほど苦しい方、おられますから、その方は免除してありますから。ただ、それでも負担できるだろうということで、調定した額は支払っていただいたほうが、というよりも、支払っていただかないと、権利と義務の絡みが不公平になります。ちゃんと頑張って税金を納めておられる方と、そうじゃない方というのは不公平になります。ここもちゃんとお支払いいただく。いろんな収入の手だてを講じていけば、必ずしも常に減る話ばかりじゃないと。逆に言うと、そのためには何をすべきかということを考えないといけない。これは決して市役所の中だけではできないことなんです。この地域のGDPをどうやってふやしていくかということを実際に考えないと、入るものはなくて使うものはどんどんふえてくると、これじゃもう先行き見えている。

だから、おっしゃったように、ある1点を捉えて、財政調整基金と捉えて議論するのもいいんですけども、トータルで議論をしていただいて、その中で何を頑張る、何を我慢する、そういうことにぜひお知恵をいただきたいし、意見もいただきたいし、頑張っていただきたいと、そう思います。したがって、余り財源調整の枠にだけこだわられると、「木を見て森を見ず」という言葉がございますから、そこだけ見てしまうと、この地域全体の経済的な問題、そこに目が行かなくなる、むしろそういう心配がございます。だから、幸い鹿島市は、今、内外ともに大変注目を浴びることが幾つかございますから、ぜひそういうことで市全体の成長を考えるということにも我々は取り組まないといけないと、そういうふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

6 番中村一堯議員。

○6 番（中村一堯君）

市長の考えはよくわかりました。今回は28年度の予算の中なので、市長から言われたことに関しては今後の一般質問とかでもさらなる議論を重ねていきたいと。やっぱり鹿島市が運営できるぎりぎりのその基金とかもあるだろうし、市債というの、例えばさっき、ピークからは少し減っているけど、ずっと何年か前まで一番市債が減っていたときよりかはふえている状況もありますから、次こういう質問、例えば当初予算とか説明とかするときは、今まではいつも市債、ピークからこれだけ減ったというのをおっしゃっていますが、数年前よりこれだけふえたというの、同時に言っていたいただきたいなと思います。そこは市民の皆さんにもきちんと説明しておいたほうがいいと思うので、言うようにしてください。

済みません、その関係でもう1つだけ、これも最後の質問にしますけれども、中期実施計画では、3年間で、例えば市民会館だったら実施設計までされていたと思うんですね。実際の建設のときはもう少し先じゃないかなと思うんですけども、その基金の32年度に10億円ぐらいになると仮に仮定をした場合に、その予算で公共建設基金とか、そこら辺も今の440,000千円ぐらいで足りるのかなとか、交付税措置がどれだけあるかわかんないけど、できるのかなと。30億円ぐらいかかるんだったら漠然とそこは思うんですけど、その基金で足りるのかというのと、市債残高、今の状況から言うと、そういう大型事業というのが現在の市債の状況から言うと、市民会館に関して言えばできるのかなと思うんですね。そこら辺は、3年後、4年後、5年後とかはどういうふうな財政とか、考えを財政課としてお持ちでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

市民会館の建設事業につきましては、大体三十一、二億円ぐらいですかね、建設事業に入ってくると思いますけれども、大体三十数億円程度、今のところは事業費を見ております。基本的に、一般財源ベースでいきますと6億円前後は多分かかるかと思っております。当然、単年度に数億円程度の、1事業に一般財源を投入するのは非常に厳しい状況もありますので、その折は、公共施設建設基金でありますとか財政調整基金を有効に活用しまして単年度の一般財源ベースを抑えていきたいと。そうしないと、やっぱり先ほど申しましたように、ほかの事業に影響が大きいので、そこら辺は配慮をしながら、基金を有効に活用しながら、ある程度の残高を見越しながら有効に活用して、建設当該年度の一般財源については必要額を確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

まだ先のことなので、実際そのときにならないと見えてこない部分があるので、これ以上は言わないですけど、やっぱり交付税措置、そして、基金の状況とか市債残高の状況とか、そういうようなことをしっかり見ながら進めていってほしいというふうをお願いして、個別の、個々の案件についてはまた新年度の予算委員会の中で質問をしていきます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

数点質問をさせていただきます。

まず1点が、予算参考資料の1ページですけれども、一般会計の予算の概要ということで、最後に、「まちづくりのための投資的事業を推進していく「地方創生推進型」の予算となっている。」ということで書かれておりますけれども、これまでの予算編成と28年度、このような形で地方創生推進型の予算となっておりますけれども、この辺の違いというのはどういふところにありますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つか切り口がございますけれども、ことしの予算の立て方の特色の一つといたしますと、従来、どちらかという、予算の場合、目玉は何ですかという話があったんですね。そうすると、緊縮的な予算編成をずっとしてましたから、ちょっと大きな数億円というような予算があれば幾つか上げて、これが目玉ですよというような捉え方、ある意味では、どちらかというメディアの方はそういう捉え方をしておられたんですけど、今回の場合の特色は、さっき言いましたように、幾つかの事業と、つまり、例えば地方創生の関係とか、それから、第六次計画から見てどういう事業が組み込まれているんだろうかと、あと、まち・ひと・しごと、TPP、切り口はいろいろあると思うんですよ。そういうものを対象にして、そして、中心となります、1つは、第六次総合計画を全体として推し進めましょうねということなので、単品ごとに何かこれが目玉です、これが何かの中心ですよというような取り上げ方をしていないというのが、私自身でいくと一番の特色じゃないかなと思います。ある意味、総力戦といいますか、全体で限られた予算を編成していくと。ですから、目玉というよりも予算編成の基本的な考え方を理解していただきたいと、そういうふうに思っております。

2つポイントがあると思いますけれども、余り1つの事業だけで実は編成されたものじゃ

ないものがございます。幾らか関連して総体で幾らかという捉え方をしたものがございまして、さっき言いましたように、例えばTPPでもあっちこっちに入っていると、そういう関連型の予算が結構あるなというのが1つです。

それから、今回のポイントでは、ここにあります、いわば執行部全部がこの予算編成全体に、従来どちらかという、自分の周りのボールを見ていましたけれども、今回は全部、言葉は悪いですけど、寄ってたかって責任を負うというスタイルに私は仕上げたいと思っております。組織として情報を共有するというでことしの予算は盛り込んでいますつもりでございます。したがって、一つ一つを取り上げて、何かこれは目玉だというつもりもありませんけれども、全部がしっかりと、さっき言いましたように、縦、横、斜め、いろんな思想、哲学のもとに編成をされておると。そういうのが一つの特色じゃないかと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

市長の答弁をいただきまして、正直、目玉のそういう主要政策に金額を大きく予算をつけているというのが基本的にこの予算書を見た段階ではなかったもので、もう1つは、政策的事業で、定住促進、子育て支援などをということがこちらに載っていますけれども、予算の面を見ると、そこまで大きくない。ただ、これは継続していかなければならない、また、将来的にかかるだろうという、そういう予算をつけられていますので、ですから、今回は今後のための種まきをしたというような感じで捉えていいんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

定住促進、子育て支援などの事業ということでございますけれども、今回、第六次総合計画を策定し、それと同時にまち・ひと・しごと創生総合戦略、これを策定したところでございます。これは、人口減少に歯どめをかけるということで政策目標を4つ掲げて、定住でありますとか、人口減少に歯どめをかける政策目標として、鹿島ならではのものづくりでありますとか定住促進、それから若者の定住を促す環境づくり、それから安全・安心なまちづくりということで、4つの政策目標を掲げて取り組もうとしております。

この総合戦略、それぞれの基本戦略というのがございまして、これに沿った事業を平成28年度の当初予算で計上した金額といたしましては、2,090,000千円の事業費として計上をいたしております。

そういった中で、確かにこの人口減少を克服するためにはいろんな事業を総合的に行って、

それを克服するというございますので、この基本政策目標に沿って20億円の予算を今回は計上させていただき、その地方創生推進を進めていくということにしております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

個別の政策についてはまた新たな予算編成のときに質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、子育て支援とか、予算額は小さいですけども、やはり今から取り組んでいかなければならない予算配分をされていると思いますので、ぜひそういう意味での充実をお願ひしたいと思います。

もう1点が29ページです。

ここに市債（借入金）残高見込額ということで書いておまして寺山参事のほうから説明がありましたけれども、今、鹿島市が抱えている額としての交付税措置だったりとか、そういうのがなくて純粹に見た場合は、一般会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計を含めて186億円ということではよろしいでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

お答えします。

予算参考資料29ページに書いてあります一番下の右から2番目ですね、この186億円という数字が、一般会計、公共下水道事業特別会計並びに水道事業会計を含めた借入金の総額というふうになります。これはあくまで総額でありますので、先ほど議員言われた地方交付税の措置、ここは全てこの中に入っておりますので、実質借金はもっと減るということで見てください。よろしくお願ひします。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

その場合、公共下水道事業の特別会計のほうの借入金が、今、約5,480,000千円ありますけれども、この交付税措置は大体何%ぐらいされるということになりますか。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

お答えします。

公共下水道事業特別会計の試算につきましては、約50%が後年度交付税で措置される予定でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ちょっと私、確認ですけれども、先ほどの答弁で、今年度という形でおっしゃったと思うんですが、この54億円のというわけではなくて、この54億円の交付税措置がどのくらいされるかということをお聞きしています。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

公共下水道事業特別会計につきましては、元利償還金に対する交付税措置は約50%でございます。

さっき予算説明のときに申しました数字は、説明資料の28ページに書いています数字は、あくまで今年度発行分の交付税措置でございますので、よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、もう1つ、これは企業会計になりますので、質問がちょっとどうかわかりませんが、水道事業会計で今23億円の借入金がありますけれども、これは、基本的に交付税措置はされない、もう基本的に水道事業会計のそのままの借入金という形で捉えてよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

そのまま水道会計の独自の起債ということになります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

水道事業会計の中に、上水道分と、一部、鮎越地区の簡易水道事業分がありますけれども、

簡易水道事業につきましては、その4分の1が交付税で、一般会計外で受けますので、その分は2分の1相当を上水のほうに繰り出すところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、今、鹿島市が実質的に借金を抱えているということを考えるならば、まず、一般会計のほうで、臨時財政対策債で約47億円、最初説明がありましたけれども、大体60億円のうち約半分は交付税措置があるということであれば、実質、大体30億円、プラス公共下水道特別会計が、50%が交付税措置があるとすれば、その半額ですので約25億円、水道事業会計を考えれば、今、鮎越地区のお話をされましたが、ちょっとその4分の1が、ちょっと私、今出せませんので、考えれば約20億円、ですから、実質、鹿島市が今後返済をしなければならぬのは、大体78億円ぐらいという形で見てよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

私もちょっと詳細にははじいておりませんので、先ほど言われた議員の大まかな数字であれば、それで間違いないと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、今後28年度以降、一般会計、公共下水道、水道、全体的に考えると、これだけの借入金があつて、そしてまた基金については、先ほど中村一堯議員からありましたけれども、そういう状況下で今後の財政運営をやられていくということを考えたときに、今現在、28年度の予算を組まれるときに一番気をつけられたことをお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

基本的には、ハード事業に関しましては地方債を発行すると。地方債の持っている意味が、単年度で一般財源のみでしてしまいますと、当該年度の世代だけで負担するということになりますけれども、地方債を発行することによってそれを分割して、恩恵を受ける世代もそれ

それ応分の負担をしましようという意味合いを持ちますので、そこら辺を勘案しながら発行しているところでございます。

なるべく地方債に関しましても、先ほど言われる、交付税措置があるもの、ないものがございますので、極力、交付税措置のあるものを発行しまして、それでもどうしてもだめな場合には、単なる借金になりますけれども、その分の地方債を発行して当該年度の負担を軽減していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

もう1点、参事にお聞きをしますけれども、今の財政状況は厳しい、もしくは若干余裕があるので、その辺を含めて今後の財政運営に当たりたいという、どちらでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

ちょっと非常に答えにくいものでありますけれども、決して非常に楽な財政運営ではないということになっております。ただ、そう悲観する財政状況でもないというふうに考えております。

ただ、今後の、いつも言われているように、税収でありますとか地方交付税の削減、大きな削減を出された場合には最悪のことも予想されますので、もしそうなってきた場合については、歳出削減でありますとか、いろんなことを方策を立てまして、極力、市民生活に影響がないような財政運営を心がけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

もう1点、御質問をいたします。

これは、公共下水道特別会計について質問をさせていただきたいと思うんですけれども、これは素朴な疑問で質問をさせていただきます。

歳入のほうの下水道費の負担金、これが大体、収入として26,000千円、公共下水道の使用料、これが136,000千円、手数料がありますけれども、国庫補助金150,000千円、一般会計への繰入金があれば、基本、今の公共下水道の歳入というのは3億円ちょっとという形で考えてよろしいでしょうか。



○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

実際におっしゃられるように、分担金、負担金、使用料、手数料、国庫支出金ですね、これをずっと足しますと、大体3億円ぐらいになると思います。

それと、繰入金というふうにあります。繰入金は、先ほど財政課長のほうが申しました償還金等の50%をこの中に含んでおりますので、約4億円ぐらいはここに入ってきてもおかしくないという形になります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁をいただきましたけれども、今後まだ下水道の区域を整備していかれるという形になると思いますが、正直言って一般会計から約6億円の繰り入れをしながら、これもまたちょっと非常に厳しい運営になると思いますけれども、28年度を含め、今後どのように考えておられますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

今後のことということでございますけれども、実際に一般会計繰入金のうちの6億円いただいているわけですが、この中には絶対繰り出さなければならない経費も入っております。ですから、それをずっと差し引きますと、大体1億円ぐらい基本的には繰り入れてもらっているという形になります。これは、今現在、使用料というのを取っております。

使用料につきましては、当然、その財源を賄うような形で、例えばこの経費を賄うような形で取るのが当然でございますけれども、公共下水道事業というのは初期投資が物すごく大きゅうございます。例えば浄化センターをつくる、あるいは大きな管渠をあちこちに張りめぐらす、それからようやく個別の各家庭につないでいくという形になります。ですから、その初期投資分を当初つないだ方に負荷いたしますと、非常に大きな使用料を取らなければならないという形になります。ですから、これを将来的につないでいただくであろう皆様方も一緒に負担していただきたいということで、その分を安くしているところでございます。ですから、将来的には全体的な下水道が大方で出そろったところに近くなると思いますけれども、使用料について、将来的に見直す必要もあるというふうにご考えておるところでございます。なるべく今現在、新しい手法によって安く事業費をあげるように努力はいたしている

ところでございますが、いかんせん、これは地下を掘っていくものでございますから、それなりの経費はかかるというふうにお考えいただければと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

最後の質問にいたしますけれども、きのうも議案審議の中で、家庭用の浄化槽の補助について、今の状況について質問をいたしましたけれども、公共下水道、または合併浄化槽等、こういう今後やっていかなければならない事業でありますけれども、非常に予算的に厳しい状況も続いていくのではないかなと思います。

そういう中で、環境下水道課として、今後の取り組み、28年度を含めてどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

これは本当に私どもといたしましては、進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。やはり健康で快適な生活環境の確保、また、公共用水域の水質保全確保、これはもう私どもに課せられた課題でございますので、ぜひこういった形で、少しずつではございますけれども、ずっと続けていかなければならないというふうに考えておりますし、また、ことしも国の補助がどうなるのかというのはありますけれども、なるべく多くの方々に浄化槽の補助ができるように、また、公共下水道、ようやく浄化センターが終わりましたので、その分全て管渠につき込んでやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

一般会計から水道会計まで全ての会計について質問します。

それは、日銀がマイナス金利打ち出しまして、銀行さんが日銀に預けるときに手数料を払わなければならないというような状況になったというのは皆様方御存じのとおりでございます。

そのマイナス金利が、例えば鹿島が持っている基金、27年度末で約27億円ぐらいですかね——にどういうふうな影響を及ぼすのかなということです。28年度の予算で約15,000千円

利子が、収入があるということになってはいますが、現実にはマイナス金利になったときにこれがどういうふうな影響があるのかなということなんです。

それともう1つ、市債で、いわゆる借り入れの分です。全部で水道関係まで言いますと、約270億円ございます。もちろん実際に払うのはこれより少ないということなんでございませぬけれども、これに与える影響がどういうことになってくるのか。大体、支払い利子の分がどういうふうに変化していくのかなと。だから、28年度でも一般会計で約9億円程度借り入れがあるわけですから、その借り入れをするときの金利状態がどうなっているのか。だから、いわゆる貯金の分と借り入れの分、この差額が出てきますけれども、そこら辺の影響がどうなるのかなということが実は気になってまして、そこら辺、何かお考えがありましたら、まず、マイナス金利の影響について質問をいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

峰松会計管理者。

**○会計管理者（峰松靖規君）**

私のほうからは、基金の運用関係のことで答弁をしたいと思います。

基金の運用については、定期預金等でその期間、1年から何十日とか、そういうことで預け入れをしております。

そういう中で、予算書にもありますように、28年度の利子の予算としては13,600千円ぐらい予算としてあります。

この運用については、大体1年ぐらいの満期を迎えるものが大体3月に集中をしております。それらについては、市内の金融機関に見積もりをとって利率の高いところに預け入れをするということで、まだ今3月に入ったばかりですので、今後、中旬以降ぐらい依頼をしてとる予定にしておりますので、はっきりした利率等についてわかりませんので、影響等がどうなるかということについては、はっきりしたお答えはできないところでございますけれども、このマイナス金利の関係で、二、三の市内の金融機関さんのほうにちょっと状況等を聞いたところでは、まだはっきりわからないというようなことでお答えがあったところでございます。

マスコミ等の報道では皆さん御存じだと思いますけれども、何らかの影響があるんじゃないかというようなことではございますけれども、私のところでは、3月の、その見積もりをとった段階でどうなるかと、それと4月以降、また再度、満期も来ますので、それらを見ないと何とも言えないというような状況でございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

私のほうからは、借入れ、いわゆる借金のほうの利率の関係について御説明いたします。

実際、今、財務省からの借入れとか、そこら辺を見ていると、0.4%だったものが0.2%だったり、0.3%が0.1%ぐらいに落ちております。去年0.2%ぐらい落ちているという状況でございます。これに平成27年度分が今から借入れを行いますので、約25億円程度ありますので、その影響が約5,000千円程度あると思います。

市債につきましては、固定金利で借入れますので、これが約10年間続けば50,000千円ほど支払利息は軽減できるのではと考えております。

先ほど会計管理者も言われたとおり、やっぱり預ける利息も下がりますので、単年度に見ればとんとんかもわかりませんが、長い目で見れば借入れのほうの方が有利かなと思います。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

13番福井正議員。

**○13番（福井 正君）**

定期預金の金利で、福岡県のある信用金庫が通常の金利の約10倍ぐらいの利子をつけるという、1行だけですけど、信用金庫でしたけど、ニュースであってございましたね。ですから、多分、銀行間でも少し利子の分というのは変わってくる可能性があると思います。だから、入札じゃないでしょうけど、それぞれの金融機関に調べて一番高いところに定期をすることは当然だと思います。ですから、できるだけ金利のいいところ、といってもそう大した金利じゃないと思いますけれども、預けていただくことをお願いします。

もう1つ、今度は借入れのほうですね。借入れは、もちろん一度借りたら長期で固定金利で借りられるということはよくわかっています。

以前、ちょっと水道会計だったんですけれども、前の市長の時代ですが、実は借りかえをいたしました。その当時の借り入れで一番高いのが約7%の金利の時代があったんですね。それを4%以下に借りかえたと。これは一回しかあっていませんけれども、ですから、今後、例えば水道会計につきましても、例えば借りかえ、前年度の決算を見たとき、4%近くの金利のがまだ残っていますよね。借り入れて何種類も、幾つもありますから、4%台から1%台ぐらいまでずっといろいろあるわけなんですけれども、例えば金利が今からかなり下がることが予想されます。そうなったときに、借りかえということも考えられているのかなということがあるかどうか。

**○議長（松尾勝利君）**

小野原水道課長。

**○水道課長（小野原隆浩君）**

企業債の借り入れの件ですけれども、現在、10年物と30年物ということで決算時にもお話

をしたと思いますけれども、これは、今後、借り入れ、かえるということじゃなくて、それはできないというふうに決算のときも申したと思いますけれども、今後借り入れを新しくする場合については、その辺の金利等も当然変わってくるものというふうに思っていますので、それはできるだけ安いほうでいきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

借りかえというのはもう簡単にできないというのはよくわかっています。わかっているけれども前例があるものですから、一回借りかえをしたことがあるんですよね。ですから、そういうことがありますから、もしそういうことができたなら借りかえという方法もあるのではないかなという気がしたものですからこういう質問をいたしました。

そういうことで、いずれにしろ、金利は、利子にしても利息にしても今から下がってくることは間違いないと思います。これが、財政の、いわゆる支払い利子という分でいったらかなり財政的にはいい影響があるかなという気がしますので、できるだけ安い金利のものを借り入れていただいて運用していただくということをお願いして終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

一、二点、ちょっとお伺いをいたします。

今回の予算は、ここにも書いてあるとおりに、地方創生推進型ということになっております。昨年度までは、ニューディール構想推進型という言葉が使われておりました。ニューディール構想、今の樋口市長が構想を発表されてから4年か、23年か24年だったと思いますけど、中間のところまで来ていると思います。ずっとこれは継続事業ではあると思うんですけど、今、ニューディール構想の、この達成率というものを今どのくらいだと見込んでいらっしゃるでしょうか。何%ぐらい構想の中の達成率はできているのか。それを教えてくださいませんか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

少し構想の前提からお話ししたいと思いますけれども、あの性格は、いわゆる計画でもございません。したがって、あらかじめ皆さんに御相談をしたわけではなかったもので、一種の提案なんですよ。これからやるべきことはこれくらいありますと。その中で特に10年ぐらいをめどにやらないといけないことがこれだけございますねと。ただ、やたらと事柄ばかりを並べてもだめなので、おおむねすぐ手をつけないといけない事業、期間を限ってやると

いうものは70億円ぐらいになりますねという話をしたと思います。それぞれに余り具体的な数字を張りつけておりません。

事柄から言いますと、大きなもので残っているのは、1つは、鹿島駅、駅前広場といってもいいんでしょうけど、それと市民会館、これが今、ある意味では、タッチをされていないといえますか、具体的な数字が上がってきていないという状況ですね。ですから、率としては、事柄によってはなかなか事業量がそれぞれ違いますから、項目から言うと、大きなのがあと2つぐらい残っていますねということでございます。

あともう1つ、農協のことがあったと思いますけれども、これについては、事業量その他は全くカウントされていませんから、それも対応していないこととすれば入るんでしょうけど、もう農協サイドのほうで既に売却をされたり、転用されたりとかいうことをしておられますから、我々がある意味でイニシアチブをとるということでやる必要があるんじゃないかと提案しましたことからいうと、鹿島駅が半分ぐらいですよ。今、ホームと、それからトイレまではできておりますから、だから、鹿島駅自体の事柄としては2分の1かと。

市民会館は、今、報告書が提出をされておりますから、始まったと。

そういうことで、あと数字ではなかなか難しいですけど、事柄としては2つほど大きなものが残っているんだと理解をしていただいていた方がいいんじゃないかと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

一番最初がニューディール構想というものを発表されて、それから早目に行っていくシビックセンター再整備構想とか行われてきました。その後、市の計画の最上位は総合計画ですから、その中に盛り込んでいくということで、ずっと第五次の改定版の中にも入ってきたと思っております。

第六次の中もそれに関連する項目は、市民会館であったり、あと駅周辺の整備というものは入っていると思います。やはりあのときのインパクトが非常に市民の方も強かったのか、ニューディール構想というのは樋口市長の一番のセールスポイントといえますか、考えではなかったかなというふうに思っています。

今回、国の予算にしても何でもそうですけど、何とか型というのをつけますよね。そういう中で、今回は、地方創生推進型、今の御時世に合ったお題目かなという気はしております。ただ、この中で、やはり政策的な事業の中で、定住促進、子育て支援というものをうたっている場合には、先ほどからも出てはいますが、そんなにそこが目立ったところが見えてこない。定住促進については、市営住宅等、今、計画がありますから、そのあたりも実際見えてくるものだろうとは思っております。ただ、子育て支援については、非常にこの子育て支援策は項目が多い。いろんな分野にわたっていきますよね。幼児から小学校、中学校、そ

れから、医療に関しても、そういうふうなのがありますが、あえて言うなら、何か目玉というものは、まずこれを考えるときに議論はあったのでしょうか。一般質問等でも話をしておりました、保育料の無料化とか給食費の無料化、そのあたりはこの予算編成の最初の段階で議論にはならなかったのでしょうか、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

給食費の無料化でありますとか、保育料の個人負担の無料化でありますとか、そこら辺につきましても、基本的に単年度でも数億円単位の一般財源を要します。それが、例えば単年度で一回こっきりで終わるもんじゃございませんので、一回無料化にしてしまいますと、ほぼ未来永劫、その負担を市のほうで、一般財源のほうで行うということになりますので、基本的にはまだ俎上には上がっていないとか、それを行う土壌ができていないという状況で予算編成を行ったところがございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私も一般質問等で質問しましたが、隣の町とか、もちろん人口規模も違うし、子供の出生数等を考えると相当な開きがあるということで、それを鹿島市に置きかえた場合は、億単位でかかっていくと。それが毎年続いていくということで、そのあたりは私も理解しております。

ただ、予算編成の中でこういうふうに子育て支援というものを前面に出そうというならば、あえて議論の対象になって、その中で、全額ではなくても、ある程度の負担はできないものかという議論は必要ではなかったかと思っております。

この子育て支援については、これから10年、20年、ずっと続けていかないと、人口減少がどこで歯どめがかかるのか、そして、また逆に、一番底をついて、そこから少し右肩で今度は上がっていくのか、これは何とも言えないところです。20年後、30年後、40年後、どういうふうになっていくか。しかし、これはそれこそ10年、20年、もっと前では、こういうふうな子育て支援にここまで力を注ぐことは多分なかったんだろうなと思っております。しかし、時代の背景として、これはどうしても頑張ってやっていただかないと、今のお母さん方、非常に厳しい状況がありますし、今回、一般質問の中でも取り入れますが、さまざまところで支障が起きてきているんじゃないかなという気がしております。本当に子育てをするには相当なエネルギーが要る時代になってきていますので、今回、28年度の当初予算で子育て支

援というものを全面的に書いてありますから、今後ともこれをお願いしたいなと思っております。

一つ一つの細部にわたっての予算については、特別委員会で質問をしていきたいと思っておりますので、そのときにはまた御答弁のほうをよろしく申し上げます。

以上で終わります。

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑はありませんか。14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

細かいことは後になりますので、市長の今回の予算についての大まかなことでお尋ねをしたいと思いますが、アベノミクスが、大企業のもうけをふやせば、それが国民の経済全体がよくなるというようなことを言ってきました。ところが、皆さんも御存じのように、この3年間で大企業の利益だけは大幅に上がったわけですが、国民の暮らしがよくなるどころか、経済の好循環といいますか、これも見られなかったと。まさにアベノミクスの破綻が明らかになったと思います。

さらに、安倍内閣が2014年4月に強行した消費税率8%への引き上げが国民の暮らしに大打撃を与えました。安倍首相は、増税の悪影響は一時的なものであり、景気は回復すると見込んでいたわけですが、その見込みは全く外れたと思います。

さらに、安倍内閣は、消費税増税は社会保障のためと言いながら、実際には小泉内閣時代を上回る規模で社会保障予算の削減を強行してきました。この結果が、下流老人、子供の貧困、貧困女子、漂流青年、困窮中年などという言葉がマスコミにも頻繁に使われるようになりました。

このように、あらゆる面で安倍内閣の行き詰まりの中で、きのう、28年度の国の予算、今、国の予算が審議をされて決まろうとしています。この国の予算を見てみますと、見栄えのよいことばかりだと思います。ばらまきの予算、本当に許せないことばかりです。

14年4月、消費税率が3%上がったことで2%ほどの物価上昇になったと言われていますが、さらに来年は2%上がり10%になるというわけですが、もちろんこの増税については、ことしの予算にはまだ盛り込まれていないと思いますが、実施のためのいろんな手は打たれていると思います。

このような中で、今既に市民の生活は大変になっているだけでなく、先行きも非常に不安という、そういう状況にあると思います。今のこのような状況をどのように受けとめられて、今後市民が安心して鹿島市で暮らしていけるようにすることが非常に大事だろうと思いますが、先ほど伊東議員のほうからおっしゃったように、今回、地方創生推進型の予算だということを書かれております。

この前、私たちも講演を聞いたときに、地方創生というのは今やることじゃない、何年か



後のことですよと講師の先生がおっしゃったことが非常に私は頭にこびりついているわけですが、今の生活をしている人たち自体が本当によくなっていかないといけないと思いますが、そういう中で、本当に今の子供が、女性が、全ての市民が、高齢者が安心してやっていけるような行財政の取り組みが必要になっていると思います。先ほどからも言われておりますが、子供の問題、お年寄りの問題、いろんな問題がこの予算にどう反映してくるかなということで見えておりますが、なかなか思うようにいっていません。特に先ほど部長のほうから、給食費とかそういうのになれば、単年度じゃなくて何年もずっと続けていかんといかんのだと、そういうことをおっしゃいました。しかし、大型事業だってそうじゃないですか。大きな建物を建てて建設して終わるわけじゃない。その後の維持管理というのはずっと永久に続いている、そういう状況ですよ。まさに同じだと思いますがね。そういうのはよいとしましても、とにかく今の中で、今生活している、この全ての市民がどうやっていくかということ、今のこの情勢の中で、今後、国の情勢がどう変わっていくか、本当に先行きわからないと思います。そういう中で、市長はどのようにかじを取っていかうと思っていられるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

アベノミクスどうかこうとかというのは、私は答える立場にもありませんし、そもそもかかわらせていただいているので、もし必要があれば、そういうしかるべき場所でやっていただいて、ぜひこの鹿島にいい話が来るように対応していただきたいと思います。

ただ、その影響が我々のところにあるかないかということになったら、正直言っていい影響が今来ているというふうに判断するには難しいですよ。ただ、何かマイナスの影響が来ているかという、そこもなかなか見づらいと。どうもこのまちの経済と日本の経済との距離感が大きいなという実感を持っております。

ただ、日本経済全体の、いわば判断をそのときそのときでいたします月例経済報告というのがございますけれども、その1月のを見ますと、いい兆しが見えるとは書いてあるんですよ。ただ、2月はちょっとトーンが落ちていますよね。ひょっとしたらそっちが今のところは当たっているんじゃないかなとは私自身は思っております。

あと、鹿島のことにどうなるかといったときに、ひょっとしたら悪い話だけ影響するんじゃないかという懸念を持っておりました。端的に言えば、ツケだけ来るんじゃないかとか、それはどういうことかという、例えば国際交渉をする、あるいは国際的な約束をされる、TPPだけじゃないんですよ。いろんな交渉があつて、結果が、おっしゃったように、大都市、あるいは大きな企業、そういうところにプラスが発生して、そうじゃないところには

マイナスが発生すると困るな、これはみんなそう思っていたと思うんですよ。ところが、プラスが発生したように見受けられますが、マイナスが一体どうだろうかと、これはむしろ今からの問題じゃないかと思います。

例えばT P Pの一例をとりますと、大綱は、大筋は合意をされましたけど、本当のところは今からなんですよ。現に今いろんなことをやっているはずなんですよ。秋に全部発表されるという段取りになっていますから、待っていては手おくれになると思います。でも、今悪いかと言われたら、それを判断するのは難しい。計数的には何十億円影響する、鹿島市に何億円影響するというのは出ますけれども、それは、出たらそうならないためにみんな努力をするんですよ。だから、それは当たらない可能性もあると思います。

もう1つ、では、ことしの予算どうだったか。心配したのは、使うのは、入ってこないと使えないですから、一体どのくらいのもが入ってくるかということを経験的な角度から検討をいたしました。そうしましたら、先ほどからも課長の皆さんがお答えをしていますが、このところ、1つは、税金の、特に給与所得を課税対象にさせていただいている方々の先行きがちょっと上がってきていると。本当は、これは我々はずっと続いてほしいんですけど、これは余りいいほうに予想するわけにはいきませんから、現在、固く見積もってあんなところかと。ただ、これじゃ正直足りません、足りませんというのは、恐らく余裕ある財政運営できないですから、どうするかと。入ることを考えないといけない。そうすると、税収以外で、交付税以外で何を我々は考えるべきか。そうすると、やっぱり納めるものは納めていただいて、ほかに知恵があれば、例えばふるさと納税とか、それから、ほかにも助成金なり交付金をお持ちの団体もごさいます。例えばボートレースのものとか、いろんなことを頭に置きながら今度の予算編成の中に盛り込んでおります。

あとそれから、今までお話がなかったことで1つだけ御紹介をしておきますと、正直言って、この地域に人手不足の問題が出てきたんですよ。比較的処遇がいい、給料もいいというところから御相談があって内々に探したんですが、実は手を上げた、特に若い方がこの地域におられませんでした。それはなぜだろうかと、これを早急に分析して手を打たないといけないんですが、1つだけ言えるのは、やっぱり道路だったんですよ。道路、交通機関が非常に、ここはマイナス要素に働いていたということがわかったので、もちろんこれはすぐカバーできません。鹿島だけ頑張ってもその先のものができていなければ。そういうことを含めて、今度の予算の中でも顔を出してといたしますか、一つ一つ手当てをしていくと、そういう対応をしなければならぬと思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

やっぱり収入がどれだけかということを経験的な面の政策も取り組まれると思いますが、

やっぱり今、例えば鹿島だけで税収をどれだけふやそうとか、何かこういうのがないかと、やっぱりそこだけでしたって、ある程度行き詰まりが私はあると思うんですよ。やっぱり国との関係が出てくるんじゃないかと思うんですね。国も、じゃ、地方にやるお金がないか、何か政策をするお金がないかという、そうじゃないですね。今年度の予算見てもわかるように、本当にもう腹立たしいことは、今まで以上のああいふ莫大な軍事費を使っている。特に昨年、戦争法の強行の後、もう目に見えてそういう行動にも大きく出ていますし、それから、軍事費をふやすということにも力を入れておるわけね。本当に1つ飛行機をつくるだけでもどれだけのお金が出ていくかというのは、そういうやっぱり私たちはただ単に——さっき市長はアベノミクス云々言うことはありませんと、もちろんそうですね。それをどう言ってくださいと言っているんじゃないんですが、そういう影響でやっぱり私たちが個々の枠の中でいろいろしておったって解決できない問題が今いっぱいあると思うんですよ。今国がやらなくちゃいけないのは、今もう間もなく東日本大震災から5年になりますね。もう思い出します、議会が終わって帰ったときにテレビを見たら、あの仙台空港がだっと流された、あの映像、いまだに思い浮かびますが、いまだに帰るところもない、住む家もないというような、そういう者までほったらかしにしながら、日本の国は、軍事費、そういうのにお金をぼんぼんつぎ込んでいるわけですよ。

私たちは本当にここの地域を守るためにも、そういうことからやっぱり目を向けていきながら、そこにそれをどう変えていくかと、そこにもやっぱり取り組んでいく必要があるんじゃないかと私は思うんですよ。そがんこと言うたって、そういうことじゃないと思うんですね。だから、今、全国の自治体では、いろんな意見書を上げたりいろんなことをしながら、そういうものに対して対抗をしている地域もありますが、やっぱり私たちがそこから考えていかないと、本当の私たちのここの地域を守るということはできないと思うんですよ。

変な方向に走りましたが、しかし、そこんところが私は大事なことだと思います。もちろんそのために私たちも頑張っていますかね。飛びますが、ぜひ私は今度の予算の中で具体化できていない部分もありますが、これはまた一般質問でも取り上げますので、その中で詳しく申し上げたいと思いますが、本当に今、ここで生きている人たちが、生活している人たちが、本当に少しでも安心できるような形をやっぱりとっていかんといかんと思います。特に今少しよくなったとか、いろんなことを言われていて、働き口もふえたとか、賃金が上がったとか言われていますが、働く人がふえたというのは、全国を見ていると、ほとんどが非正規社員ですよ。本当に正規社員というのはわずかですね。そういうところをやっぱり私たちが一つ一つ見て解決していくということが大事だと思いますので、もちろん私自身も言った以上はそれに向かって頑張っていきたいと思いますが、市としてもいろんな——市長なんかは特に東京行かれますから、偉い人たちにも、まちかつとどがんじゃないしてくんしゃ

いばいと、そういう面からもお声をかけていただきたいと、そう思います。これはもういいです。何かあったら後で。

もう1点だけです。

私は常に行財政の運営というのは公平公正じゃなくてはいけないということを言ってきました。この四十数年、同じことを何度も言ってきましたがね。しかし、やっぱりこれが完全にそうなるまではそれに取り組んでいかななくてはいけないと思っています。もちろんその中でも同和事業の問題ですね。

確かにずっと以前から私言ってきましたが、あるときある時点で、差別があつていいますかと言ったときに、そういうのはあつていませんというお答えがありました。しかし、見ていますと、同和関係だけじゃなくていろんな面で、いろんな差別とかいうのは確かにあつていますね、あつていると思うんですよ。だから、そういうのは取り組んで直さんといかんわけですけど、しかし、わざわざそれをするには、同和事業として立ち上げていかなくても、一般事業でだってできると思います。特に同和団体に対するあの不当な補助金、これは絶対に許せないわけで、私は毎年予算のときお願いしているのは、ことしも同和事業に出す予算の詳細な資料を委員会までに出してくださいということをお願いして質問を終わりたいと思いますが、先ほどの何かありましたら。

#### ○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

私のほうを見て何か言えという話だったので、1つその話をしておきます。

お話の中で私も考えを同じにするのは、実は2つございました。

1つは、震災ですね。これは、実際、被害者になられた方は大変つらい思いをしておられたし、今もそうな人が多いと思います。これはもう当然何か手当てをしないといけません。

実は、こんなことを言う必要は全くないんですが、震災を責任持ってやっております復興庁のトップが私の友人なものですから、時折、ちゃんとやれと、うちにも影響しよつとよと言いますよね。なぜ影響しているかという、あれが終わらないといろんな予算が向こうに行っちゃいます。しかも、そのほか、オリンピックも始まるというので、もう具体的に言えば、これできのうもちょっと申し上げましたが、資材不足とか工事のおくれがあっちこちに出ていると。ストレートにそのことで我々が影響を受けたとは言いませんが、何らかの形でボディにきいてきていると。

これで、ここにございます、防災センター（新世紀センター）も、少しはとぼっちりを食ったんじゃないかなという気がして、そこは悔しい思いをしているんですけどね。せめてオリンピックの影響ぐらいはこっちにいい影響があつてもいいんじゃないかと思っているんですけども。したがって、それについて、あ、我々のところに無縁じゃないなと思いが

ら聞いておりました。それが1点。

それから、もう1つは、国に行って言ってこいと。これは正直言ってさっきもお話ししましたが、言っはきているんですよ。まだまだ何となく知り合いというか、話ができるのがおりますから。幸いなことに、一番お金持ちの役所というのは国交省と農水省なんですよ。今使えるお金を持っているのが。双方とは、少なくとも私は、ほかの自治体と比較して、今うまくいっているんじゃないかと思っています。そのおかげで、道路なり、あるいは道の駅なりということで、ほかのまちと比較すると怒られますけれども、少しずつ今、面倒を見てもらっている状態に入ってきたと。今からはもっと我々はこういう組織を活用しないとけないなという感じがいたしております。今聞きながら、2点についてはそういうことあるよねと実感持って聞いていましたので、最後のところは副市長が答弁をいたしますので。

**○議長（松尾勝利君）**

藤田副市長。

**○副市長（藤田洋一郎君）**

御要求ありました同和の関係の資料につきましては、委員会の前に提出をさせていただきます。

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。ただいま審議中の議案第1号から議案第7号までの新年度予算関係7議案については、委員会条例第6条の規定により、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により一括して付託したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第7号までの7議案については、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により杉原元博議員、片渕清次郎議員、樋口作二議員、中村和典議員、松田義太議員、中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、角田一美議員、伊東茂議員、松本末治議員、徳村博紀議員、福井正義議員、松尾征子議員、以上14名を指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました14名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。委員会の方は全員協議会室にお入りください。

午後 2 時17分 休憩

午後 2 時28分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催をされました新年度予算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に徳村博紀委員、副委員長に樋口作二委員、以上のとおり決定いたしました。

ここで10分程度休憩いたします。2時40分から再開します。

午後 2 時29分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2 議案第20号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第 2、議案第20号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

議案第20号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4号）についての御説明を申し上げます。

議案書は44ページでございます。

補正予算書で御説明をいたしますので、お手元のほうに御用意のほうよろしく願いいたします。

今回の補正の主なものは、人件費の確定と事業費の確定見込みに伴う減額などを計上しているところでございます。

それでは、別冊の補正予算書の 1 ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,975千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,278,403千円とするものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表 歳

入歳出予算補正によるものでございます。

また、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表 繰越明許費によるものでございます。

2ページをお開きください。

2ページと3ページは歳入歳出予算補正の総括表でございます。

4ページをお開きください。

4ページは先ほど申し上げました第2表 繰越明許費でございます。

繰越明許費の中身でございますけれども、まず、小舟津汚水準幹線管渠築造工事でございますが、国道207号泉通交差点より上り車線約80メートルと国道横断3カ所の推進での工事を行うものでございます。これまでの実績から30センチメートル程度の石があるものとして工事を計画いたしておりましたが、推進器を据えつけるための穴を2メートル程度掘り下げたところ、40センチメートル以上の石がたくさん出てまいりまして、工事の機械の馬力をもっと高いものに変更する必要があるというふうな判断をいたしました。そこで、設計の変更と機械の再手配をかけたのでございますが、この高能力の馬力の高いものにつきましては、全国的にも台数が少なく、その手配に期間を要したものでございます。

次に、馬渡汚水準幹線管渠築造工事でございますが、これは明倫小学校南側に位置する市道に開削工法で管渠の埋設工事を進めていたわけでございますが、明倫小学校の方向に工事が進むにつれ、転石、いわゆる地中にある石でございますけれども、大体こぶし大の小さいものがたくさんずっと今まであったわけでございますが、だんだん大きくなってまいりまして、40センチメートルから50センチメートル程度の石に変わったものでございます。また、ここは御存じのとおり、地下水も多く、通常、1日8メートル程度の進捗を予定していたわけでございますが、その半分の4メートル程度の進捗となり、年度内の完了が困難となりましたので、繰り越しをお願いするものでございます。

次に、納富分汚水準幹線管渠築造工事は、国道444号線の北側のほうの歩道を行成バス停より若殿分方面に管渠を埋設するものでございますが、住家の出入りに支障を来しましたので、駐車場を当初国道444号線の南側に予定いたしておりました。ところが、国道を横切るのが非常に危ないと、特に夜なんかはよく見えないということで、安全確保のために国道の北側に駐車場を確保するようにいたしました。その手配にかなりの日数を要したために繰り越しをお願いするものでございます。

5ページをお開きください。

5ページと6ページは予算の事項別の明細書でございます。説明は省略させていただきます。

7ページをごらんください。歳入でございます。

1款1項1目の下水道費負担金でございます。これは下水道区域外の流入の増及び滞納分

の増額に伴うものでございます。それで増額をいたしております。

8ページをお開きください。

2款1項1目の公共下水道使用料でございますけれども、2,285千円の減額をいたしております。これは主に当初見込んでおりました下水道の接続につきまして、いわゆる一般家庭が少なく、事業所が多いというふうに見込んでおったわけでございますけれども、一般家庭のほうが多くて、事業所が少なかったということによりまして、さらに節水対策等を施され、企業系の使用料が予想より下回ったということで減額をいたしております。

9ページをごらんください。

2款2項1目．公共下水道手数料でございますが、公共下水道指定工事店の登録及び更新が見込みより多かったために増額をいたしております。

10ページをお開きください。

4款1項1目．一般会計繰入金は、後ほど歳出で御説明いたしますけれども、11,189千円を減額いたすものでございます。詳細につきましては右側の説明のとおりでございます。

11ページをごらんください。

7款1項1目．公共下水道債でございますが、これは起債の組み替えを行っているものでございます。

12ページをお開きください。ここからは歳出でございます。

1款1項1目．総務管理費でございますが、人件費の確定などにより、499千円の減額をいたすものでございます。

同じく2目の維持管理費でございますが、623千円を減額いたしております。これは賃金、光熱水費等の確定見込みによる減額でございます。

同じく3目．浄化センター費でございますが、274千円を減額いたしております。同じく人件費の確定及び浄化センター周辺海域環境調査委託業務の確定に伴うものなどでございます。

14ページをお開きください。

1款2項1目の建設事業費でございます。これは人件費の確定に伴う減額及び水道移設補償等の確定見込みにより、5,237千円を減額いたすものでございます。

15ページをごらんください。

2款1項2目の利子でございますが、利率が確定いたしましたので、1,342千円を減額いたすものでございます。

16ページ以降は給与費の明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。御審議等よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）



質疑に入ります。12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

議案説明資料の70ページの繰越明許費の見込みのところなんですけれども、現在、小舟津、馬渡、そして、納富分ということで管渠築造工事が行われておりますけれども、実際、この地域の中にも合併浄化槽をもう設置されているところがあると思いますけれども、合併浄化槽を設置している御家庭も下水道に接続しなければならないということになっているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答え申し上げます。

合併浄化処理層をおはめになっているということで、既に環境の保全等には御協力いただいているわけでございますけれども、公共下水道のほうが若干でございますけれども、いろんな意味で維持管理費等がお安くございます。また、せっかく全部つないでやっているというわけでございますので、せっかくやられているのに非常に心苦しいことではございませんけれども、ぜひ下水道におつなぎいただきたいということでお話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

私もちょっとこれ迷ったんですけれども、公共下水道の網かけされたところで幹線が来たところは、3年以内に接続ということで多分下水道法の中で決まっていたような気がするんですけれども、合併浄化槽を、例えば、新築されてまだ1年とか、2年にも満たないような状況の中で、また、下水道の負担金ですか、あと工事費、こういったものを新たに負担するとなると、かなり各御家庭においては負担が大きくなるんじゃないかなというふうな気がいたしますけれども、その点、先ほど課長の答弁では、安いので、年間にかかるコストが負担いただく部分が安いからということで接続していただきたいというふうなことでしたけれども、実際にこれは環境下水道課の要望という状況であって、これが義務なのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

確かに下水道法において3年以内の接続との義務になっております。ですが、下水道と同等以上の方法で汚水を処理されているというものにつきましては、そこまで、はっきり申しまして、この下水道法の法律がきくかという、そうではないと。例えば、大きい工場ではるかにいい汚水処理をされているとした場合については、そこに公共下水道事業を進めるというのは逆行するということになりますので、鹿島市の公共下水道事業のいわゆる浄化している水よりもはるかにきれいな水を流す施設を特殊につくり、それを全ての工場の中からそれを使って排出しているといった場合については、よその事例でございますけれども、公共下水道につなぐ義務がないというふうな判例が出ておりますので、そういったことで。ただ、合併浄化処理槽につきましては、耐用年数がございますので、長く、そう永久につなげるわけではございません。そういった意味で、そういった準備といった形でのお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

その場合、接続しない御家庭というの中には出てくるんじゃないかというふうに思いますけれども、浄化槽で当分はいきたいということでおっしゃる御家庭もあるんじゃないかと思っておりますけれども、今、下水道の負担金が平米当たり440円でしたっけ、440円ですけれども、この下水道負担金、つながない状態で合併浄化槽を使い続けたとしても、その敷地内の広さの下水道負担金というのは支払わなければいけないんですか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

法律的に申しますと、下水道が通るといふ土地になった場合につきましては、下水道受益者負担金をかけるというふうになっているところでございます。

ただ、先ほども申しましたとおり、今ある合併浄化処理槽で公共下水道事業以上にきれいな水になるというのは非常にお高うございます。ですから、本当にそれをおはめになっているということであって、将来的にもその維持管理を完全に続けるということであれば、そこについては公共下水道を直接つないでくださいということはなかなか言いにくいところでございますが、ただ、その維持管理というのは、もう御存じのとおり、通常の維持管理ではございませんで、非常に高度な技術を要するものでございますので、それ以外のものについてはぜひつないでいただきたいということをお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

それでは、負担金は支払わなければならないということですね。済みません、もう一回。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

基本的に多分、鹿島市の浄化センターより高度な浄化を行う合併浄化処理槽というのは多分1家庭当たり10,000千円程度かかりますので、それよりは多分うちのほうがいいということになりますので、その分を今のところお願いをしているところでございますが、やはり据えられて1年だとか、2年だとかで、その投資された分をなかなか難しいものがそこら辺はございますので、お願いはずっと続けますけれども、受益者負担金については御理解をいただいて納めていただいているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

下水の処理能力の問題と浄化槽の処理能力の問題だろうというふうに思いますけれども、同等もしくはそれ以上ということになってまいりますと、普通に考えれば、下水道のほうが処理能力が高いということで設置もしなければならない、負担金も支払わなければならないというふうな状況になってくると思いますけれども、その点、若干御答弁とこの内容というのが矛盾するというかな、そういう部分が出てくるような気もいたしますけれども、この辺は市民の皆さんにできるだけ負担がかからないような状況で環境下水道課のほうで御配慮いただいて、これから設置に向けて接続率を伸ばしていただければというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

1点だけ。

今回の補正は事業費確定とそういうふうなもので減額の補正予算ですから、内容についてはそんなにないわけですけど、ただ、こちらの説明資料の16ページ、17ページの給与費の明細表、この中の時間外勤務手当、これが補正前の1,444千円から倍以上の3,414千円、1,970千円の時間外勤務手当の増となっております。これの時間数と、どのくらい時間外のこの勤務をされたのか、あとその人数がわかれば教えてください。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

給与につきましては、まず、年間の予算を立てます。そのときに大体何百時間、全体で300時間程度の残業をいたしますよと、このくらいかかるでしょうということで出します。ですが、今回、精算を行ったところ、例年80%ぐらいの事業費しかつかないんですが、100%の裏づけをいただきましたので、その分につきましてかなり残業出てきたというふう  
に考えているところでございます。ちょっと細かな内容につきまして、今、手元にござい  
ませんので、後ほど人数と1人当たりの時間数、当初の時間数ですね、計算したものを差し  
上げたいと思いますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

以上です。（発言する者あり）

決算特別委員会のほうでお出ししたいと思いますが、それでよろしゅうございますでし  
ょうか。（発言する者あり）ああ、そうか、補正予算か。後ほど、ちょっと今までは給与費の  
ほうについて私わかりませんので、後ほど調べてお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今回は補正ですから、この場である程度わかってから採決に臨んだほうがいいかなと思っ  
ております。ただ、予定よりも倍以上の、金額でですけど、どういうふうなものだったのか、  
それと、仕事の量がどうだったのか、そして、職員への負担がどうだったのか、そこのあた  
りが全く明確になりませんので、非常に困難ではありますけど、今、資料がないということ  
だったら、今後はこういうことがないように、ある程度こういうふう  
に上程をされる場合は資料等の確保はお願いをしておきたいと思  
います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。

議案第20号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、

これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第20号は提案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第21号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3 議案第21号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第21号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

議案書は45ページです。

お手元に配付の補正予算書により説明をいたしますので、補正予算書の御用意をお願いいたします。

今回の国民健康保険特別会計における補正の内容は、今年度の最終補正ということで保険税額の見込み、交付金額等の確定や決算見込みに伴うものとなっております。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ54,630千円を追加し、補正後の予算の総額4,736,935千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、2ページから5ページの第1表 歳入歳出予算補正のとおりです。

6ページをお開きください。

6ページと次の7ページは今回の補正予算の事項別の明細書です。説明は省略いたします。

8ページをごらんください。ここからは歳入になります。

1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税については、国保税の滞納繰越分の収入見込みの増額に伴い、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、合わせて17,000千円増額補正するものです。

9ページをお開きください。

3款1項1目の療養給付費等負担金は52,046千円増額し、補正後の額を757,533千円といたします。療養給付費等負担金の見込み及び後期高齢者支援金並びに介護納付金分の額の確定に伴い、増額をいたします。

2目の高額医療費共同事業負担金は、決算見込みにより、1,069千円減額をいたします。

3目の特定健診等負担金も、決算見込みにより、1,243千円を減額いたしております。

10ページをごらんください。

3款2項1目の財政調整交付金は15,950千円増額し、補正後の額を525,343千円とするものです。内容は普通調整交付金のうち、療養給付費等交付金を決算見込みにより減額し、後期高齢者支援金分、介護納付金分を増額いたします。

11ページをお開きください。

4款1項1目の療養給付費交付金は24,081千円減額し、補正後の額を146,317千円といたします。内容は医療分と財政調整分の交付金額の決定に伴う減額と、2節. 過年度分の増額となっております。

12ページをごらんください。

6款1項1目の高額医療費共同事業負担金は1,069千円減額し、補正後の額を25,132千円といたします。決算見込みに伴う減額です。

2目の特定健診等負担金も、決算見込みにより、1,324千円減額をいたしております。

13ページをお開きください。

6款2項1目の財政調整交付金は、決算見込みにより、第1種を10,903千円減額し、第2種を13,398千円増額いたしております。

14ページをごらんください。

7款1項1目の高額医療費共同事業交付金は33,393千円を増額し、補正後の額を108,076千円といたします。交付金額の決定に伴うものです。

2目の保険財政共同安定化事業交付金も額の決定により72,869千円を減額いたしております。

15ページをお開きください。

9款2項1目の一般会計繰入金は、決算見込みに伴い、35,512千円増額いたしております。

16ページをごらんください。

11款4項6目の雑入は、生活習慣病予防教室事業参加者負担金など111千円の減額をいたしております。

17ページをお開きください。ここからは歳出について説明いたします。

1款1項1目の一般管理費は、職員の人件費の決算見込みなどにより、7,447千円減額をいたしております。

18ページをごらんください。

2款1項1目の一般被保険者療養給付費は46,654千円を増額し、2目の退職被保険者等療養給付費は8,300千円を減額いたしております。

3目の一般被保険者療養費は1,892千円を増額し、4目の退職被保険者等療養費は259千円を減額いたしております。

全て決算見込みによる補正でございます。

19ページをお開きください。

2款2項1目の一般被保険者高額療養費は、決算見込みにより、22,000千円増額をいたしております。

2目の退職被保険者等療養費は、決算見込みにより、516千円増額をいたしております。

20ページをごらんください。

3款1項1目の後期高齢者支援金は財源の組み替えで増減はございません。

21ページをお開きください。

6款1項1目の介護納付金も財源の組み替えのみとなっております。

22ページをごらんください。

7款1項1目の特定健診等事業費は、特定健診事業及び特定保健指導事業の決算見込みにより、6,601千円の減額をいたしております。

24ページをごらんください。

8款2項1目の保健衛生費は財源を組み替え。

2目の療養費は、はり、きゅう施術助成の決算見込みにより、631千円減額いたしております。

3目の保健推進費は、生活習慣病予防など保健指導事業の決算見込みにより、772千円を減額いたしております。

25ページをお開きください。

11款1項3目の償還金は、過年度療養給付費負担金の確定により、67,581千円を増額いたしております。

26ページをごらんください。

12款1項1目の予備費は、今回の補正の財源調整のために、9,997千円減額いたしております。

以上、説明いたしましたとおり、今回は保険税及び交付金や保険給付費等の決算見込みなどによる補正といたしております。

27ページから33ページまでは給与費の明細書となっております。説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願いたします。

**○議長（松尾勝利君）**

質疑に入ります。質疑ありませんか。9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

先ほど説明していただきました国民健康保険会計の補正予算についてお伺いたします。

今回、補正額54,630千円、歳入歳出予算増額されて、最終歳入歳出予算額は4,736,935千円という形で、先ほど午前中から説明していただきました来年度の国保会計予算と比較しま

すと、140,000千円程度この決算でふえているわけですが、そこら辺についてちょっとお尋ねなんです、非常に民生費が、先ほど一般会計予算を審議していた中で、民生費の割合が昨年度は50億円を超えておりました。今年度は49億円という形で、一般財源の総予算の中に占める割合というのは、総予算が13,604,000千円の中で、民生費4,914,000千円ということで36%と非常に高い率を占めてきております。

そうした中で民生費はほとんど国費、あるいは県で財源的に補っていただいておりますけれども、なお市が自由に使える一般財源ベースで見ますと、2,280,520千円ということで、大体28%、いわゆる総予算に占めるこの民生費の一般持ち出しというのが28%ですね。この予算から国保会計に毎年持ち出しているやつがずっとふえてきているわけですね。25年度の一般会計繰り出しが292,800千円、それから、26年度で317,000千円、今回の補正後、きょう説明していただきましたあれでいきますと、一般会計繰入金350,000千円というふうな形で、国民健康保険税に加入しておられる方は大体4,800人ぐらいかと思っておりますけれども、いわゆる市民の皆さん全人口の二十七、八%だと思いますけれども、こういった被保険者数がどんどん減っている中で、一般会計の繰入金、いわゆる一般会計からの国保会計への持ち出しがふえている。特に今年度50,000千円ほど上がっている理由というのを、そこら辺をちょっとお尋ねいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

お答えをいたします。

国民健康保険への一般会計からの繰り出しにつきましては、現在、鹿島市で行っている繰り出しについては法定内の繰り出しと、繰入金のルールによって法定内繰り入れということでの実施をいたしております。

この金額が年々上がっているというのが、1つ要因として考えられるのが、低所得者に対する軽減、2割、5割、7割の軽減に対して、その人数とか、収入額に応じて、一般会計、国、県、市でその負担をすると、その減額に応じて負担をするというルールがございますので、これは一旦一般会計で受け入れをいたしまして、それを特別会計のほうに繰り出すというルールになっておりますので、それが1つ大きく影響しているのではないかと思います。今年度特にその保険者支援分の国からの支援がありましたので、その分が影響しているのではないかとこのように考えております。

あとは人件費などの影響が考えられるのではないかと考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

9番角田一美議員。



**○9番（角田一美君）**

はい、わかりました。

それから、歳出予算として、昨年度の26年度の決算額と本年度の補正後の見込み額と比べてみますと、非常に7億円程度、717,600千円程度ふえているわけですが、この中で大きなウエート占めているのは共同事業拠出金だと思うんですが、この共同事業拠出金、それに対する見合い額程度の共同事業交付金というものが同額程度出てきているんですけど、この共同事業交付金は今年度から極端に大きくふえているんですけれども、昨年度まで560,000千円程度だったと思うんですが、ことしもう10億円を突破しているので、これ何か制度的に変わったのか、そこら辺ちょっとお尋ねをいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

お答えをいたします。

この共同事業につきましては、県内の各市町の財政負担を軽減するという形で広域化に向けて取り組まれているところでございます。これにつきましては平成26年度までは1件当たり200千円から800千円のレセプトを対象に事業が実施されていたものが、平成27年度からは1円以上800千円以下のレセプトということで全ての医療費が対象になりました。これにより、おっしゃられるように、前年度の共同事業拠出金の予算が5億円を少し上回る程度の予算額であったのが、平成27年度当初予算では10億円を超える予算額になっております。ここで総予算額が5億円ほど伸びておりますので、これが影響しているものと考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

はい、わかりました。

それから、一番気になるのが、25年度で歳入歳出のバランス不均衡で27,000千円程度の単年度赤字と、それから、昨年度、26年度も単年度収支25,450千円程度の赤字が出て、累積的に27年度の運営に当たって52,587千円が前年度からの赤字分が繰り越して、今年度、27年度の事業でそれを繰り上げ充当して賄っているわけですが、それまで含めたところでの予算で27年度の、まだ、1月、2月、3月の支払いができていないから、はっきり見込めないんですけど、この補正予算を計上する時点での大体収支見込み、赤字になるのか、黒字になるのか、そこら辺どう見ておられるのか、ちょっとお尋ねします。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、平成25年、平成26年と、単年度の赤字の決算が続いております。今回、27年度の決算の収支がどうかという御質問でございますが、今回、補正でお願いしておりますとおり、歳出におきましては療養給付費の増額を一般被保険者で46,000千円をお願いをしているところでございます。これにつきましては療養給付費が12月分の診療までで3%ほど伸びているということで、医療費等については増額をしているという、今、分析をしているところでございます。

おっしゃられるように、まだ保険給付費が2カ月分ほど残っております。それと、歳入につきましては5月までの国民健康保険税の歳入は続きますので、そういったところから、ちょっと今、その金額等については申し上げられないところでございますが、まだ、申しましたように、税収であったり、保険給付費の歳出であったり、国庫負担金の確定が3月にまだわかっていない分もございますので、そういったところを見れば、昨年、一昨年の状況を見ると、本年度厳しい状況は続くのかなという、今、推計をしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

まだ1月、2月、3月のそういった保険給付費あたりが確定しないから、確定のやつは見込めないにしても、過去の大体実績等からして、ある程度見込まれるんじゃないかな。というのは、例えば、保険給付費でももう今回増額をされているんですけども、昨年度の26年度の保険給付費の実績2,578,000千円程度でした。今回、補正後で見ますと、2,720,000千円と見込んであるわけですね。約143,000千円程度ふやしてあります。果たしてこれが妥当な数字なのかですね。非常に昨年度の実績あたりも予算と実績にこう開きが、せつかく補正で増額、つじつま、収支合わせるためにして、実績は下回る。そういった関係で予算も当初は140,000千円程度この補正予算よりも下回った形でしてありますけれども、現時点での、これ補正を組む時点での保険給付費あたりの1人当たりの大体実績が出てきていると思うんです。昨年度の実績から保険給付費だけでも140,000千円程度ふやしてあるんですけども、特に何か1人当たりの治療費あたりが極端な、12月ぐらいまでの実績で上がっているのかどうかですね。

それと、もう1点は、肝心な入ってくるほうの国民健康保険税、これも少な目に見てあるわけですけども、非常に昨年の実績からすると、856,000千円ぐらいの保険税の収入やったのが、今回の補正後で826,000千円、非常に少なく、30,000千円程度低う見てあるわけですけども、これが被保険者数がそう極端に減っているのかどうかですね。そこら辺ちよっ

とお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

医療費が補正で決算額と比較して伸びているということでございます。これにつきましては、先ほど申しましたように、12月の試算のところで累積で3%ほど昨年と比較して伸びているという分析をしております。全国的にやはり医療費が増額をしているというふうな報道も聞いております。

1つの要因としては、御存じのように、肝炎治療薬というのが1つございました。これが1錠60千円とか、80千円というような肝炎の治療薬、これが効果がかなりあって、それを一月に直すと、2,000千円を超えるような医療費というのがあって、これが実際に鹿島市でも使われた方がいらっしゃるというふうなこともありまして、こういったところ、もうこれも全国的な話でございますが、若干上がっているというようなのも一つの原因ではないかというふうに分析をしております。

確かにそういったところ、あと2カ月分の医療給付費がありますが、そういったところで算定をしたところ、前2カ月ぐらいまでを見て、今年度、七月、八月分の実績を見ながら、ここで推計をしているんですけれども、そういったところで医療費の上昇が見られるのではないかというふうに分析をしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

ちょっとそこら辺私も十分納得いかない。昨年もそういった形で説明を受けました。それで、昨年、いわゆる同じこの3月議会で補正をしたときに、最終予算が2,640,000千円でした。それが、実績として2,578,000千円ですね。約62,000千円程度上回っています。しかし、今回、補正で実績から150,000千円ぐらい、いろんな治療薬等の高額出ても、こんなに上がるのかなという気がしてですね。果たしてこの予算の立て方が非常に、特に赤字にならないような形で歳出についてはできるだけ、もうこれは市民の皆さんにお願いして、健康に注意していただいて、いろんな病院治療のやり方についても医療費の削減になるような努力していただかなくてはならないわけですけど、先ほど質問した中で、国民健康保険税の非常に落ち込みで、先ほど当初予算の中でも市長のほうから、できるだけ歳出も抑えながら、歳入の確保についてももっと取り組みが、鹿島市の場合は県下ほかの市町と比べて非常に一番下のほうから近いというような形でですね。特に近辺と私も比べてみました、太良とかですね、

嬉野。同じ太良町あたりは九十七、八%ぐらいで非常に高い収納率を上げていらっしゃる。鹿島市の場合、26年度の決算審査あたりで答弁していただいた中で、現年度の収納率は91.8%、92%、五、六%下がるわけですね。まだ非常に改善の余地があるんですけれども、それで、補正の見込みで826,000千円程度上げてありますけれども、この収納率、いわゆる決算審査特別委員会あたりでもそこら辺の収納率の向上について言ってきたわけですが、これの大体見込みとして、現年度の収納率見込みとして何%ぐらい上げて計算されているのかですかね。

それと、過年度の滞納金の収納率が、これもよその市町から比べて、非常に低い、改善の余地があるわけですが、26年度決算で16.7%、これ実質、この補正を組む時点でどのくらいまでに見込んであるのか、その辺の答弁をお願いします。

**○議長（松尾勝利君）**

川原税務課長。

**○税務課長（川原逸生君）**

お答えをいたします。

まず、平成26年度の国保税、現年、滞納繰越分含めた額としては、856,059千円でございます。今回、見込みといたしましては、826,592千円を予定させていただいております。

収納率でございますが、やはり市長のほうからもございましたように、いかにこの財源を確保し、かつ行政サービスの維持向上につなげていくかというところで、非常に重要かつ喫緊な課題というふうに認識をいたしております。

そういう中で、この収納率につきましては、決算では91.89%の現年、滞納繰り越しにつきましては16.72%、これをいかに向上させていくかというところで、本年度、私どもが取り組んでおりますのを若干御紹介させていただきますと、担当者任せではなくて、いかに組織的な取り組みを強化していくか、そして、財産調査等を行いながら、担税力がある方については滞納処分、差し押さえ等を通じた納付勧奨、または自主納付意識へのきっかけづくり等を図っていきたいということで現在取り組んでおります。担税力が見込まれない方については、ファイナンシャルプランナー相談等、納税相談を充実させていきたいというふうに考えており、今現在行っているところであります。

まだまだ県との開き、もしくはほかの市町との開きがあるということでございます。例えば、近隣市町で言いますと、白石町は早くから滞納処分の強化に取り組んでいらっしゃる。もしくは太良町につきましては、行政サービスの制限ですね、受益と負担のバランスをいかに図っていくかというところで、これは地方自治法にも規定をされておりますように、これをいかに市民のみなさん、受益と負担を図っていくかというふうなところがありますので、それらを参考にしながら、私どものほうでも25年度を機に、滞納処分の強化及び現在取り組んでおりますのが補助金等の交付制限を行うことによりまして、滞納抑止、税収の確保に努

めているところでございます。

ちょっと少な目に見ているんじゃないかというふうなことがございました。今回の見込みといたしましては、現年度につきましては92.5%を見込んでおります。これは92.5%を見込んでおりますが、佐賀県が示す目標収納率、これにつきましては93.25%です。これを私ども視野に入れながら、現在、チーム挙げて取り組んでいるところでございまして、この93.25%、もしくはさらに上の段階を目指すところまで、今、来ている状況でございます。

ですから、これをクリアすべく、今、頑張っているところでございますし、滞納繰越分につきましては、本年度の滞納繰越分の想定収納率が10%でございましたが、今回見込みとしては17%を見込んでおります。

したがって、全体的な調定額が下がっている状況で今回増額補正をさせていただいたのは、こういったふうに収納率の向上に伴うもので増額補正をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

今年度の決算の状況、非常に気になるところですけど、ちょっとした収納率を県平均並みに上げることによって、この赤字はすぐ解消できるような金額、範囲内です。そういった中で、特に現年度課税分の収納率を92.5%、先ほど説明していただきました当初予算でもそういった感じで上げていただいているんですけども、過年度分の収納率、これがやっぱりまだ低い、他市町から比べるとですね。16.7%実績ですけども、これが来年度15%で計上されているんですね。そこら辺から本当はもっと改善、ここまでやるんだと、改善する見込みで予算を立てて、できるだけ歳出をやめて、それから、歳入のほうもふやすような形でぜひ取り組んでいただきたい。そうしないと、同じ加入者同士の被保険者間の納めた方と納めない方との公平という観点から、ぜひ国民健康保険税の収納率の向上に一層力を入れて取り組んでいただきたいとうふうに思います。そういった形でよろしく願いまして、質問終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。

議案第21号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第21号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第22号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4．議案第22号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第22号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

議案書は46ページです。

お手元に配付の補正予算書により御説明をいたしますので、補正予算書の御用意をよろしくお願いいたします。

今回の鹿島市後期高齢者医療特別会計における補正の内容は、保険料や事務費等の決算見込みによるものとなっています。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1,856千円を減額し、補正後の予算の総額を381,010千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、2ページと3ページの第1表 歳入歳出予算補正のとおりです。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは今回の補正予算の事項別の明細書です。

6ページをごらんください。歳入から説明いたします。

1款1項1目．特別徴収保険料は14,110千円減額いたしております。

2目．普通徴収保険料は14,251千円増額をいたしております。

いずれも決算見込みによるものです。

7ページをお開きください。

3款1項1目の事務費繰入金は1,327千円を減額いたしております。内容は鹿島市の事務

費繰入金と広域連合共通経費負担金の決算見込みによるものとなります。

2目の保険基盤安定繰入金も、決算見込みにより、670千円を減額いたしております。

8ページをごらんください。ここからは歳出となります。

1款1項1目の一般管理費は826千円を減額いたしております。内容は職員人件費の決算見込みによるものです。

9ページをお開きください。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料納付金などの決算見込みにより、1,030千円減額をいたしております。

10ページから13ページまでは給与費明細となっています。説明は省略いたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

討論を終わります。

採決します。

議案第22号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（松尾勝利君）**

起立全員であります。よって、議案第22号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第23号

**○議長（松尾勝利君）**

次に、日程第5. 議案第23号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。大代総務課長。

**○総務課長（大代昌浩君）**

それでは、議案第23号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

議案書は47ページになります。

別冊の補正予算書により御説明いたします。補正予算書の1ページをお願いいたします。  
今回の補正は、人件費の決算見込みによる減額でございます。

予算の総額から3,920千円を減額し、補正後の額を1,847,482千円とするものでございます。  
補正の内訳を御説明いたします。

6ページの歳入をごらんください。

補正の内訳ですが、一般会計4,717千円の増額、公共下水道事業特別会計2,024千円の減額、  
国民健康保険特別会計5,787千円の減額、後期高齢者医療特別会計826千円の減額でございま  
す。

7ページをお開きください。

補正の歳出の内訳ですが、報酬が140千円の増額、給料が11,213千円の減額、職員手当等  
が23,032千円の増額、共済費が15,879千円の減額となっております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。

議案第23号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）については、これを  
提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第23号は提案のとおり可決されました。

お諮りします。

議員提案第1号及び議員提案第2号の2議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委  
員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議員提案第1号及び議員提案第2号の2議案は、委  
員会付託を省略することに決しました。



## 日程第6 議員提案第1号

### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6．議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者を代表して提案理由の説明を求めます。13番福井正議員。

### ○13番（福井 正君）

提案理由の説明をいたします。

議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

それでは、議員提案の議案の1ページをごらんください。

福祉事務所の組織の見直しに伴い、鹿島市議会委員会条例の関係条文を整理したいので、この案を提出するものでございます。

なお、執行部の議案第17号 鹿島市福祉事務所設置条例及び鹿島市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についての議案と同じ理由でございます。

次に、議案の2ページをごらんください。

附則、この条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。

次に、議員提案の説明資料1ページの新旧対照表をごらんください。

今回の改正の内容は、現在の福祉事務所を福祉課とし、市民部長が福祉事務所長を兼任し、福祉事務所を福祉課と保険健康課で構成する組織の改正に伴い、鹿島市議会委員会条例の一部改正を行うものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

提出者、鹿島市議会議員松本末治、同じく伊東茂、同じく角田一美、同じく勝屋弘貞、同じく稲富雅和、同じく福井正。

以上でございます。

### ○議長（松尾勝利君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。

議員提案第1号 鹿島市議会委員会条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議員提案第1号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議員提案第2号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7. 議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

出席者を代表して提案理由の説明を求めます。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

それでは、議員提案の議案の3ページをごらんください。

提案理由として、行政サービス審査法が全部改正されたことに伴い、条文の整理を行うものがございます。

なお、執行部の議案第9号 行政サービス審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての議案と同じ提案理由でございます。

次に、議案の5ページをごらんください。

この条例は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

次に、議員提案の説明資料2ページからの新旧対照表をごらんください。

今回の改正の主な内容は、審理員制度の適用除外、公正性等の向上を図る改正、提出書類等の交付に係る手数料の改正、その他に新法等の規定に照らし合わせた所要の改正、不服申し立てを審査請求に改めるなどの用語の整理、新法での引用条文の改正などがございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

提出者、鹿島市議会議員松本末治、同じく伊東茂、同じく角田一美、同じく勝屋弘貞、同じく稲富雅和、同じく福井正。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。

議員提案第2号 鹿島市議会情報公開条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議員提案第2号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第8 請願上程

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第8. 請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会において受理した請願1件であります。

請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願は、会議規則第128条第1項の規定により、文教厚生産業委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明4日から6日までの3日間は休会とし、7日10時から文教厚生産業委員会を開催、8日午後1時から新年度予算審査特別委員会を開催し、付託をされました議案関係の現地調査を行います。

翌9日、10日、11日の午後は新年度予算審査特別委員会を開催、12日、13日を休会とし、14日と15日に新年度予算審査特別委員会を開催いたします。

次の会議は17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時53分 散会